

豊橋市制施行100周年記念

校区のあゆみ

# 津田

豊橋校区史

50

*Tsuda*









豊橋市制施行100周年記念

# 校区のあゆみ 津 田



母なる川「豊川」水清き流れ

# 校区点描



春爛漫の瓜郷遺跡



水質浄化のため葦移植



高い石垣 洪水からの自衛策



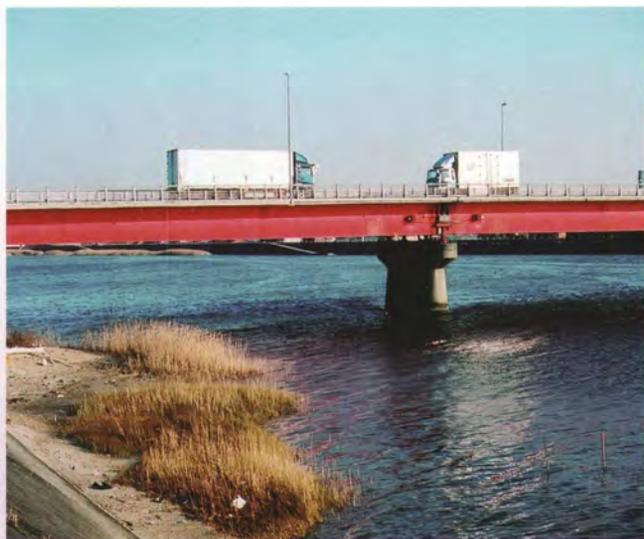
清須新田開発の功労者  
中西与右衛門墓碑



東海道松並木 名残の松



横須賀にあってても下地駅



清須の渡しに渡津橋架橋



校区の真中を流れる江川



大動脈の国道1号線の開通



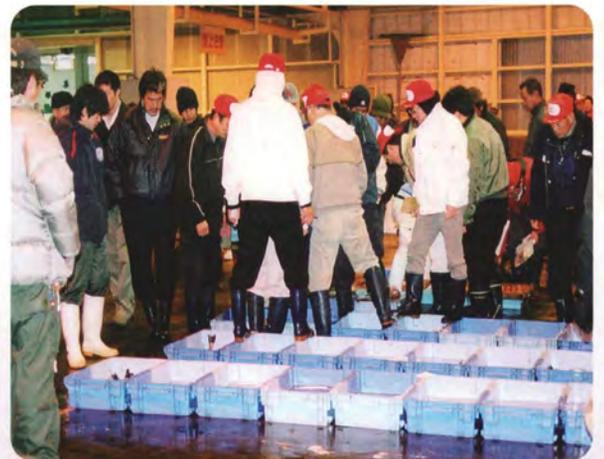
雇用促進団地の建設



洪水からの開放 豊川放水路の建設



江川に新排水機場



魚市場の進出

待望の上渡津橋の開通

# 発刊によせて



平成18年度  
豊橋市総代会長

西 義 雄

このたび、豊橋市制施行100周年を記念し、「豊橋校区史～校区のあゆみ」を発刊する運びとなりました。皆様のご協力により記念事業にすばらしい彩りを添えることができましたことを、心よりうれしく思います。

この事業は、100年の節目を契機に地域の歴史や文化、自然などを改めて見つめ直し、将来の夢に思いを馳せていただくものであり、51校区すべてが足並みを揃え発刊できたことに、たいへん大きな意義を感じています。また、各校区におきましては、編集委員を中心に多くの地域住民の皆さんが資料の収集や原稿の執筆などに携わられたことと思います。こうした取組みを通し、地域の絆がさらに深まったものと考えています。

地域イベントの開催を含め「市民が主役」を合言葉に行政と協働で進めてきた100周年記念事業ですが、多くの地域住民の方々が様々な形で挙って参加できたことが何よりの成果であったと思います。今後におきましても、この100周年記念事業を一過性のものに終わらせるのではなく、次の100年に繋げていかなければならないと考えています。

最後に、本校区史の発刊にあたり、多大なご協力を頂いた多くの皆様に改めてお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



平成18年度  
津田校区総代会長

大 森 陸 弘

豊橋市が市制を施行して100周年に当たる年、私たちの遠い祖先から現在、更に、未来への橋渡しとして、わが郷土津田校区の歴史を発刊することは、きわめて有意義であると思われます。

私たちの郷土津田の歴史は、豊川の水との闘いであったと思われます。周囲を水に囲まれながら、良質な飲料水に事欠き、農業用水に悩まされたことは特筆すべきことであります。

自然と共に生き、自然を畏怖し、信仰に救いを求めた様子など、本文をご覧になれば、現在の私たちの生活は先人の叡智や努力のうえに成り立っていることが分かります。ここに記録されている事柄の奥に、さまざまなエピソードが隠されています。そこから、新しい興味・関心をもって津田校区の歴史を更に詳しく調べられることを期待します。

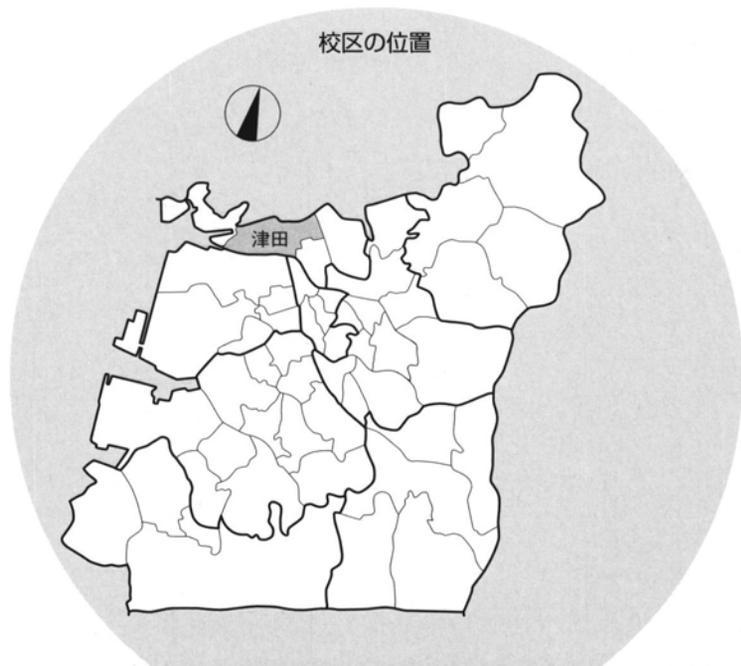
この本の発刊に際し、多くの皆様から資料の提供やご協力を賜り誠に有難うございました。それらを集大成して一冊の本にまとめられた編集委員の皆様のご尽力に心よりお礼申しあげます。

# 目次

# CONTENTS

第1章 自然と環境	1 土地のようす	7
	2 気候	11
	3 校区の産業	12
第2章 歴史と生活	1 原始時代	15
	2 古代から中世	15
	3 近世	19
	4 近代	26
	5 現代	30
第3章 教育と文化	1 土地と人々の営み	44
	2 教育と公共施設	47
参考文献		51
編集後記		52

校区の位置



# 第1章 自然と環境

## 1 土地のようす

### (1) 位置と面積



空から見た津田校区

津田校区は、豊橋市の北西部に位置し、豊川下流右岸と豊川放水路に囲まれた沖積地にある。

校区の中心的存在である津田小学校の位置は、東経137度22分21秒、北緯34度46分36秒である。

校区のまわりは、東は下地校区、南は豊川を境に吉田方校区、西は前芝校区・宝飯郡小坂井町、北は大村校区に接している。

校区の広さは、東西約3.4km、南北2.1km、面積3.83km<sup>2</sup>、校区の外周約9.3km、豊川や豊川放水路の水域境界を含めると約10kmである。最東端は横須賀町と下地町の境の南江川にかかる「君恋橋」、最西端は清須町外河原の資材置場、最南端は清須町を通る国道23号線の渡津橋付近、最北端は下五井町沖田の西北、隣の大村町黒下の「浄園寺」と豊川放水路が接する地点である。

## (2) 地形と地質

豊橋市の地形は、大別して洪積台地と沖積低地に分けられる。洪積台地は、砂礫層を何段も積み重ね豊橋南部から渥美半島基部にかけて広く厚く分布している。

沖積低地は、豊川に沿う市の北部と西部（神野新田を含む）に存在している。津田校区は、豊川河口の沖積低地に位置する。豊川は、太古の昔から何回となく氾濫を繰り返し、その度に土砂を押し流し、河口や三河湾の浅い海を埋め、三角州と言われる低い土地を作り上げてきた。従って本校区内の土地全体が平坦な低地で、海拔2.5m以下の土地である。

地図を見ても等高線はほとんどなく、土地の高低を知る手がかりは、三角点や水準点、標高示である。これらを基に校区各5町の高低を表わしたのが下表である。

下地・大村校区に連なる瓜郷町や下五井町がやや高く、横須賀町、川崎町、干拓地の清須町へと河口に向かうにつれ、次第に低くなることが分かる。

清須町の土地全体、川崎町の田・畑・農道と5町の田の全てが河川敷公園より低位にある。ちなみに河川敷公園は1.8～1.9mである。

豊川の堤防の高さは約6m、豊川放水路の堤防は約7m、江川は約2.7mである。

地質は、豊川の氾濫によってもたらされた肥沃な砂質土壌でしかも深く堆積し、農作物には大変良い土壌である。地面の下は、ボーリング調査の資料から、砂や小石、シルト（砂と粘土の中間位の粒の大きさの土）などが層になって堆積している。長い年月の間に

氾濫と隆起・沈降を繰り返して来たことが分かる。

## (3) 土地利用

校区全体が豊川の沖積低地にあり、平坦で凹凸のあまりない田園風景である。

平成11年度測量の豊橋市都市計画基本図より、校区の土地利用を分析すると、1位が水田面積で28.7%、2位が宅地（家屋敷・倉庫・資材置場等）で24.3%、3位が川と河川敷の17.1%、4位が畑の14.6%の順である。これらで全体の85%を占める。当地区は、豊川と豊川放水路に挟まれた位置にあるため、川と河川敷の面積が極めて広い。

沖積低地に位置しながら、海拔0m以下の耕地がほとんど見当たらない。宅地と畑を合わせた面積は、全体の38.9%、約4割を占めている。

これは、「土地改良」にある。土地改良事業つまり耕地整理とは、土地の交換・分合や区画・形状を変更し、農道や排水・灌漑設備の改良を行うことである。津田校区の鹿菅耕地整理は昭和26年に、清須耕地整理は33年に完工している。この2つの耕地整理事業によって、土地景観と農業実態は一変した。

豊川流域のこの地域は、4年に1回の割りで洪水に見舞われ、毎年のように6月と9月の出水時には、大村の鎧堤を越えた「乗り越し水」で冠水した。また、校区内を流れる江川の水位とその地域一帯の耕地の高さが同じで、大雨が降るたびに氾濫した。言わば水害常襲地帯であった。低湿地が多く排水も悪い。

	清須町	川崎町	横須賀町	下五井町	瓜郷町
田	0.5～0.3 (0.99)	0.8～1.6 (1.06)	1.2～1.5 (1.29)	1.1～1.7 (1.49)	1.3～1.6 (1.43)
畑	0.8～1.4 (1.03)	1.3～1.8 (1.65)	1.3～2.6 (1.84)	1.7～3.1 (2.40)	1.8～2.6 (2.13)
農道	1.0～1.9 (1.29)	1.2～1.9 (1.58)	1.5～3.6 (1.89)	1.5～2.8 (1.88)	1.7～3.6 (2.09)
宅地	1.4～2.0 (1.64)	1.7～1.9 (2.24)	1.8～3.6 (2.43)	1.5～2.9 (2.18)	1.7～2.7 (2.14)

津田校区5町の土地の高低（単位：m）

低湿地の洪水対策として排水路建設は不可欠である。江川の浚渫と多くの排水路作りで生じた土砂で耕地をかさ上げし、農道整備を行

った。そのために、湿田は乾田となり二毛作が可能となり、冠水も一時的なものとなったが、洪水の不安はなくなった訳ではない。

	清須町	川崎町	横須賀町	下五井町	瓜郷町	合計
田	28.8 (26.7)	16.2 (28.9)	12.9 (17.2)	32.4 (33.1)	19.5 (42.6)	109.8 (28.7)
畑	15.9 (14.7)	11.1 (19.8)	9.2 (12.3)	14.4 (14.7)	5.5 (11.9)	56.1 (14.6)
宅地	22.2 (20.6)	9.1 (16.3)	24.8 (33.0)	23.2 (23.7)	13.8 (30.0)	93.1 (24.3)
川・河川敷	20.1 (18.5)	10.4 (18.6)	18.0 (24.0)	15.9 (16.2)	1.0 ( 2.1)	65.4 (17.1)
鉄道	0.5 ( 0.5)	1.3 ( 2.3)	3.0 ( 4.0)	3.7 ( 3.8)	—	8.5 ( 2.2)
国道	1.5 ( 1.4)	—	—	0.9 ( 0.9)	1.1 ( 2.3)	3.5 ( 0.9)
その他	19.0 (17.6)	7.9 (14.1)	7.1 ( 9.5)	7.5 ( 7.6)	5.1 (11.0)	46.6 (12.2)
合計	108.0 (100)	56.0 (100)	75.0 (100)	98.0 (100)	46.0 (100)	383.0 (100)

津田校区5町の土地利用 (単位: ha (%))

これを解消したのが豊川放水路である。のどかな田園地帯に大きな変化をもたらした。

洪水の不安が解消されたこの地域に魚市場、津田・下五井団地等の施設をはじめ、多くの企業や事業所が進出することによって、農地の転用が急速に進展した。特に、横須賀・瓜郷・下五井等の国道1号線沿いの宅地化、市街化は、著しい。全国的に企業の進出、住宅化が進展し、農地転用が急速に進み始めた。この頃は「いざなぎ景気」の時期であった。



豊川放水路

また、豊川は、流路も短く、河道の勾配が大きく平野部も扇状的な三角州であるため、利水や治水の面でも制御が困難な河川であった。このために流域の住民は、しばしば洪水に悩まされた。

洪水時に河川の堤防の決壊の恐れがある部分を故意に開けておき、その外側の田畑の中に遠まきに第2の堤防を築き、そこへ流出した水を遡らせ、水のエネルギーを分散させ水の勢いを弱めさせる、いわゆる霞堤(鎧堤)を各所に築いた。この霞堤は、吉田城下側の堤防と吉田橋の安全を守るための役目も果たしていた。したがって流域の集落は、出水ごとに洪水を繰り返してきたのである。そのために流域の住民は、過去の経験を生かし、水の届かない高さまで石垣を積み、その上に家屋(水屋)を建て、洪水時には避難した。

#### (4) 豊川の洪水

豊川は、東三河地方最大の河川であり、幹線水路延長77km、流域面積720km<sup>2</sup>、規模の上では、全国の70位前後の1級河川である。上流部の年間降水量は、2,000~3,000mmもあり、わが国の多雨地帯の1つにあげられる。特に梅雨時や台風期には、しばしば豪雨に見舞われ、異常出水をみることも少なくない。



洪水からの自衛策

豊川下流域の住民が、洪水の不安から解消されたのは、昭和40年7月の豊川放水路の完工であった。霞堤も長い長い役割を終えたのである。

### (5) 水と人々の暮らし

水が手近にあって、その水が不適合水という皮肉な土地である。その原因は、地形と地層にある。沖積低地で、校区の海拔平均高度が2.5mの平坦地形である。校区内を流れる川は河川勾配1/1000とゆるやかで澱み、水はけが悪い。大雨が降れば昔から、宮井戸の乗り越し水、江川の洪水に悩まされ続けてきた。

地下水は、洪積台地（小坂井台地）からの地下水と豊川からの伏流水が地下滞水となった。原因は、地下7m前後と22~24mの箇所にある不透水粘土層によるものである。この二つの不透水粘土層が地下水を滞水させている。

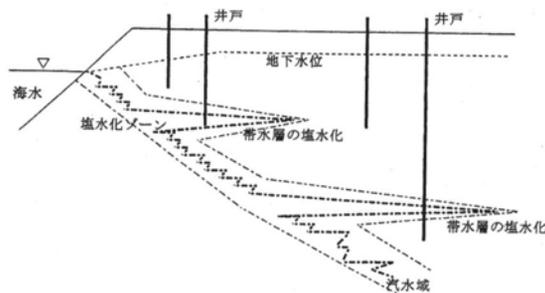
そのため、校区内全体の地下水位が高く、少し掘れば滞水層から水が湧き出して来る。不透水粘土層に三河湾からの塩水の浸透があり、この塩水と淡水の混じる汽水域は、海岸から内陸11km地点に広がる広範囲であり、豊川の河口に面する津田は汽水域の真中にある。

地下水位が高いため、津田の飲料水は浅井戸の場合、不純物が濾過されていないため、塩分・アンモニア・亜硝酸・大腸菌・色素・水の濁り・鉄分の酸性濃度が高く、飲料水としては不適合水が多かった。

深 度	2 m	5 m	15m	27m
硝酸・亜硝酸	3.3	0.4	0.1	0.1
鉄 分	25.0	20.0	31.0	0.7
マンガン	0.8	4.1	0.7	1.8
塩化物イオン	24.0	14.0	28.0	17.0
有機物	2.2	1.0	1.1	1.3
酸性濃度	6.4	6.4	6.4	6.5

平成16年（2004）10月21日～12月14日調査  
 =下五井地区・横須賀地区の水量及び地質の調査=  
 深度と含有物構成比（抜粋）

また、三河湾からの塩水が遡上して、地下滞水層を塩水化させている。日照りが続くと灌漑用に掘られた井戸水は、塩水化して農業用水の役割を果たさなくなる。



海水の地下遡上

豊川と豊川放水路に挟まれ、校区の真中を流れる江川に設けられた「自動排水樋門」は、三河湾の海面と江川の水面の高さが変わらないので、潮位の移動による落差は短時間で樋門は十分に機能しないので、雨が降ると低地は冠水して幾日も水が引かなかった。

水が手近にありながら皮肉なことに、その水が生活水・農業用水ともに不適合水であり、水に苦しむ土地であった。豊川放水路と江川に設けられた新排水機場、横須賀と隣接する下地地内に設けられた排水機場から豊川への放水によって地表水の問題解決には解決の途を得たが、地下にある地層と滞水層、これの塩水化は地形と地層がもたらすものであり、地下水の不適合には解決の途が得られない。海岸河口部に位置する土地の宿命である。



江川新排水場

## 2 気候

### (1) 気候

豊橋地方の気候は、表日本式気候に属し、冬期は比較的温暖で典型的な東海式気候である。年平均気温は、大体16度、降水量は1,700mm前後で、6月の梅雨時と9月・10月の台風時が特出している。

従来、台風時は210日や220日と言われるように9月時に代表されていたが、温暖化に伴い発生・上陸の頻度は増し、台風シーズンも長期化している。

近年、地球温暖化が大きな問題になっているが、豊橋地方の過去40年間の気象資料にも

はっきりと現れている。10年ごとの年平均気温を見ると、昭和40年代に比べると、近年は1.0～1.5度も上昇している。月平均気温を見ても3～4月と9月は上がりっ放しである。暖冬化も然ることながら、3月と9月の温暖化は顕著である。特に9月は際立っている。このことから、春の到来が早まり夏のシーズンが長くなっていることが分かる。

津田校区は、豊橋市の気温と比べると豊川と豊川放水路に囲まれた田園地帯に位置しているためやや低く、特に、夏季の熱帯夜やヒートアイランド現象等も涼しい川風に緩和され、しのぎ易い恵まれた環境にある。

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
主たる風向	WNW	WNW	WNW	WNW	SSE	SSE	SSE	SSE	SE	WNW	WNW	WNW	WNW
平均風速	4.4	4.3	2.8	3.2	3.0	2.58	2.6	2.8	2.8	3.0	2.7	3.9	3.2
最大風速	24.2	24.0	25.6	26.7	22.3	22.4	20.9	25.2	23.1	24.6	22.7	16.2	23.2
平均湿度	65.1	62.9	62.0	65.3	73.0	77.9	77.3	76.4	75.3	70.8	69.6	66.4	70.2
最小湿度	30.3	26.5	19.5	17.0	24.1	27.8	38.5	34.0	31.7	20.8	30.8	21.1	26.8
湿度～4%	11.0	11.0	17.0	15.0	10.0	5.0	1.0	2.0	6.0	10.0	10.0	9.0	8.9
平均気温	5.7	6.2	9.6	15.1	19.6	22.9	26.9	27.6	25.0	19.1	13.8	8.3	16.7
最高気温	13.4	16.4	20.1	25.8	28.7	31.8	35.1	35.7	33.8	28.3	23.3	18.1	25.9
最低気温	-1.9	-1.7	-0.1	3.9	10.9	14.4	20.4	20.6	16.8	9.7	4.2	0.0	8.9
降水量	77.8	51.1	111.8	106.9	138.4	193.8	131.8	166.3	214.4	223.6	108.5	49.8	131.2
降雨日数	6.4	6.4	10.2	9.6	9.6	14.2	9.4	8.0	8.8	10.0	8.0	5.6	8.6
乾燥警報日	6.8	10.4	17.4	12.8	5.2	2.8	0.0	1.0	3.8	4.2	6.8	5.2	6.4

気象H11～16

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
S40年代	4.5	5.3	7.6	13.5	17.9	21.6	25.5	27.1	23.0	17.2	11.9	6.4	15.0
S50年代	4.5	4.8	8.3	13.9	18.4	22.9	25.9	27.0	23.7	19.6	12.8	7.0	15.7
S60～H6	5.8	6.4	9.6	14.8	18.1	22.7	26.3	27.6	24.7	18.8	14.0	8.3	16.4
H7～16	5.3	5.8	10.0	15.1	19.3	22.5	26.5	27.6	26.2	18.8	13.1	7.9	16.5
40年間平均	5.0	5.6	8.9	14.3	18.4	22.4	26.1	27.3	24.4	14.3	13.1	7.4	16.0

平均気温（単位：℃）

### 3 校区の産業

#### (1) 津田校区の農業

##### ① 激変する農業

戦後、津田校区においても耕地整理事業が行われ、二毛作が可能となり、農作物の増産と農作業の飛躍的な進展が見られた。



耕地整理前の「瓜郷・下五井・横須賀・川崎」



耕地整理後

津田校区においても、昭和37年に新国道（豊橋～国府）が開通、40年に豊川放水路、41年には魚市場と津田団地、43年には下五井団地ができるなど、農地の住宅地、工業地、商業地としての利用や道路基盤整備、都市環境施設等の進出により、市街化が急速に進んでいった。国道一号沿いの瓜郷や下五井の市街化はめざましく、隣りの下地校区の農地は1割程度に減少した。

この頃、国民の食生活の変化に伴って米の消費が減退、生産調整にも拘らず在庫は年々累積し、米の減反政策は一層加速した。

農業をめぐる厳しさは、国際化の進行を背景として農作物の市場開放が一段と深刻化し、

内外両面から競争原理の取り入れを迫られる状況となった。一般産業界では、競争力の強化を目指し、統合・合併による企業としての体質強化の動きが活発化した。農協においても合併の大型化による農協活動の強化が図られていった。

豊橋市については、昭和41年に14あった開拓農協が一本化したのを皮切りに、南部方面は42年に豊橋南部農協、44年は豊橋東部農協と北部農協が誕生した。こうした機運の中で、津田・鹿菅農協をはじめ、豊橋西部地区に所在する神野新田・牟呂・吉田方・前芝・大村農協が合併して、昭和47年3月に豊橋西部農協として発足した。さらに、平成9年4月1日、全市の農協が豊橋市農業協同組合に統合した。



JA津田支店

また、市街化地域農地への宅地並課税問題についても、土地税制改革の大綱が発表され、益々深刻な情勢となった。農産物の自由化、産地間競争の激化、農業従事者の高齢化などに伴う労働力の低下、後継者問題など農業を取りまく情勢は厳しい。

津田校区においても、都市近郊型農業推進の取り組みがなされている。施設園芸が年々盛んとなり、電照菊、イチゴ、大葉、カーネーションなどの栽培に取り組む農家が増えてきている。

## ② 農家の現況

津田校区の農家戸数は、平成12年(2000)の農業センサスによると180戸、農業人口は559人で校区全体に占める割合は、世帯数16.0%、人口は15.0%である。ちなみに豊橋市の農家戸数は、6,358戸で全体の5.0%、農家人口は31,735人で8.7%である。津田は全市的に見ると、まだまだ農村地帯である。

農家の内訳を見ると、専業農家35戸、第1種兼業農家12戸、第2種兼業農家133戸、専業農家と兼業農家の割合は1対4であり、生活費の大半を農業以外の収入で生計を立てている第2種兼業農家は農家全体の7割余を占めている。

農家戸数は今後も更に減少するものと思われる。

区分	専業		第1種兼業		第2種兼業		計	
	1990	2000	1990	2000	1990	2000	1990	2000
清須	13	10	3	1	24	27	40	38
川崎	5	10	9	5	21	17	35	32
横須賀	9	7	8	2	27	26	44	35
下五井	5	5	1	3	45	33	51	41
瓜郷	1	3	5	1	32	30	38	34
計	33	35	26	12	149	133	208	180

事業所別農家戸数(1990年と2000年の比較)

## (2) 津田の商業

### ① 津田校区の現況

校区における事業所数115は、全市の2%で18位ではあるが、従業員数1,141人は全市の3%で8位、販売額7,988,801万円は7%で4位と全市的に見ても上位にある。1事業所当たり販売額は、1位大崎の389,515万円には遠く及ばないにしても、2位津田69,460万円は、3位吉田方43,094万円を大きく上回っている。1人当たり販売額を見ても、1位大崎26,129万円、2位津田7,001万円、3位吉田方4,200万円であり、津田は2位の活気ある校区であることがわかる。

産業分類別に見ると、卸売業については、津田の79事業所は全市の5位、飲食料品47は2位の松山33を大きく上回り全市の1位である。これは、下五井の魚市場を中心とする様々な飲食料品関係の卸売業が集中しているからである。

津田校区の商業の特色は、卸売業の割合が際立って高いことにある。卸売業と小売業の比率は、7対3である。ちなみに全市の割合は全く正反対の3対7である。これは豊橋市の魚市場の存在による。



魚市場

校区115の事業所構成を見ると、1位は卸売業飲食料品47(40.9%)、2位小売業の飲食料品14(12.2%)、3位卸売業の建築材料・鉱物・金属材料等3(11.3%)、4位卸売業の機械器具11(9.6%)、5位小売業の自動車・自転車9(7.8%)、6位小売業の家具・じゅう器・機械器具5(4.3%)の順である。

区分	飲食料品	建築材料・ 鉱物・ 金属材料	機械器具	自動車・ 自転車	家具・ じゅう器	その他
清須	10	2	3	4	—	1
川崎	5	1	2	2	—	—
横須賀	22	9	3	4	1	5
下五井	56	38	3	5	4	1
瓜郷	22	11	2	1	4	—
計	115	61	13	16	9	15

津田校区の商業中分類別事業所数  
(平成14年商業統計調査結果報告書より)

校区内の事業所115の所在地について見ると、1位下五井56(49%)、2位瓜郷・横須賀が共に22(19%)、4位清須10(9%)、5

位川崎5（4%）の順である。国道1号、県道白鳥～豊橋線（旧東海道）が通る下五井、瓜郷、横須賀に全体の9割が集中している。

### (3) 津田の工業

#### ① 津田校区の現況

津田校区について見ると、事業所数32、従業員数487人、製造出荷額754,056万円である。

校区32事業所の内、軽工業53%、重化学工業47%である。軽工業においては、食料品関係が30%を占め1位、木材同製品とプラスチックが共に24%で2～3位である。重化学工業の上位は、金属製品が33%を占め1位、2位は一般機械27%、3位は電気機器の20%である。

事業所の規模を見ると、4～9人の事業所は15件、10～19人が10件、20～29人が3件であり、いわゆる小規模層が全体の87.5%とほぼ9割を占める。中規模層（30～299人）は15.6%であり、その内訳は30～49人2件、50～99人と100～199人は共に1件である。300人以上の大規模層はない。

製造出荷額を見ると、800,822万円で全市の1%弱で20位であり、1事業所当たりの出荷額は25,026万円で34位である。

事業所の所在地を地区別に見ると、1位下五井9、2位横須賀8、3位清須7、4位瓜郷4、5位川崎3である。

軽工業の事業所数は、下五井6、横須賀3、瓜郷2、川崎と清須が各1である。重化学工業を見ると、清須6、横須賀5、下五井4、川崎と瓜郷各2である。清須地区に重化学工業関係の事業所が多いのは、この地区が田園地帯にあり、国道23号が地区内を通っていて工場用地や資材置き場等の広い敷地が確保しやすい好条件が揃っていたためと考えられる。



自動車修理工場



機械工場

区分	食料品	繊維工業	衣服見回品	木材同製品	家具装備品	紙同製品	印刷版	プラスチック	窯業工石製品	金属製品	一般機械	電気機械	輸送機器	計
清須	—	—	—	1	—	—	—	2	—	1	1	1	1	7
川崎	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	3
横須賀	2	—	—	—	—	1	1	1	—	2	—	1	1	9
下五井	1	1	1	1	1	—	—	—	—	1	2	1	—	9
瓜郷	1	—	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	4
計	5	1	1	3	1	1	1	4	1	5	4	3	2	32

津田校区の工業中分類事業所数（平成15年工業統計調査結果報告書より作成）

## 第2章 歴史と生活

### 1 原始時代

#### (1) 瓜郷遺跡

瓜郷遺跡は、静岡の登呂遺跡、奈良の唐古遺跡と並んで弥生期の農耕生活を証明する遺跡として日本三大弥生期低湿遺跡として有名である。



瓜郷遺跡

その存在は、以前から土器破片の出土で一部の研究者は着目していた。昭和19年(1944)江川の改修工事の時、工事現場から土器・木器の出土があり一躍注目を集めることとなった。

昭和22年(1947)から27年(1952)にかけて5次の大々的な発掘調査により、弥生後期の集落跡が解明された。沖積低地の幅400m～500mの谷状低湿地に水田を耕して集落が形成されていた。地表から3mの地層から炭化した「粃」が発掘され、ジャポニカ種の水稲が耕作されていた。

水稲耕作に使われていた木製農具の「鍬」「踏鋤」「田下駄」とともに磨製石器類も出土して弥生後期の文明を証明している。土器は「壺」「甕」「高杯」に分類されている。水稲

耕作のみでなく狩猟や漁労も行われていた。

昭和28年(1953)国の史跡に指定されており、平地式切妻住居が復元されている。出土品は豊橋市の管理下におかれ、その一部は豊橋市美術博物館の2階常設展示場に陳列されている。

### 2 古代から中世

#### (1) 志香須賀の渡し

大宝元年(701)に古代律令国家の基幹となる大宝律令が制定された。都と全国66か国と2島を結ぶ「五畿七道」が制定された。

その七道の一つである東海道は、都と常陸国(茨城)を結び、15か国の国府(地方役所)を通り「海つ道」と呼ばれる太平洋岸を貫く官道であった。都へ各国からの調貢や特産物を運脚するための官道であり、16kmごとに「駅舎」が設けられており、公用に用いられた。



小坂井町柏木浜 志香須賀の渡し

小坂井の「渡津郷」「篠束郷」と対岸の「坂津」「幡太郷」「飽海」には川幅4kmの飽海川(豊川)が流れ、三河湾に注ぐため川幅が広く架橋が不可能であった。飽海川は、全長77kmの短流でかつ急流である。上流の三河山間部に降った雨が3～4時間後には河口部に達

する保水性の低い川で危険に満ちていた。河口部のため三河湾の潮流と西風による波浪が渡船の危険性を予測できないものとしていた。東海道の難所として人々を苦しめていた。

◆ 大化2年(646)

大政官令により渡船2隻を常設

◆ 承和2年(835)

大政官令により渡船4隻を常設

◆ 志香須賀の渡し屏風絵

天歴8年(954)村上天皇が御所の屏絵に全国各地の名所旧跡を描かせた。その中に「志香須賀の渡し」が描かれている。

◆ 三大渡河の難所

長徳2年(996)「枕草子」の中で、清少納言は志香須賀の渡し、水橋の渡し、こりずまの渡しを三大渡河の難所として紹介している。

◆ 古歌に詠まれた歌枕

平安末期から鎌倉期にかけて、志香須賀の渡しを歌枕として詠まれた歌は十指以上あり、貴族たちにとって志香須賀の文字と音は魅力に富んだものであり歌枕として採りあげられたが、渡河の危険と恐ろしさは格別であった。

惜しむべき 三河と思へど志香須賀の  
渡りと聞けば ただならぬかな

惜しむとも なきものゆえに志香須賀の  
渡りと聞けば ただならぬかな

赤染衛門

◆ 志香須賀の渡しの衰退

飽海川(豊川)の水流は、大雨の降る度に变化した。下流の地形を変えてしまった洪水記録が5回ある。豊川の上流部、賀茂地区を越えると行政区画が「豊橋市」「豊川市」と複雑に入り込んでいる。かつて、豊川の流路を行政区画の境としていた名残である。

建久3年(1192)源頼朝が鎌倉幕府を開

設した。京都と鎌倉を結ぶ500kmを東海道の併設した「鎌倉街道」を開設した。鎌倉期の騎馬軍団が通行するに志香須賀の渡しは不向きであり、飽海川の渡河点が上流へと移動した。

当古の渡しは飽海川の渡河点となった。川幅が1.5kmと狭くなり、河床も浅く騎馬軍団が一度に渡河することが出来た。鎌倉街道が赤石山系の山麓に沿って開設されていたため、志香須賀の渡しは、鎌倉期になって衰退した。

また、飽海川の中に出てきた砂州(須賀)に人々が定住して集落を形成するのは室町期から戦国時代にかけての頃である。砂州と砂州を結ぶ地点に陸路が出来て、仁治3年(1242)の記録に「渡津の今道」と書かれている。人々は渡津の渡船の危険を避けて、砂州と砂州を結ぶ地点を陸行するようになった。

行きかよふ 船瀬はあれど志香須賀の  
渡しは 跡なくぞありける

東関紀行 源 順

おぼつかな いざ豊河の変わる瀬を  
いかなる人の 渡りそめけん

平安貴族の憧れの他「宮路山」「志香須賀の渡し」「高師山」も鎌倉期になると鎌倉街道の通行により往来が減少した。室町期になると渡津の今道による陸行で、志香須賀の渡しは歴史の幕を閉じることになった。

平安貴族の心を捉えた「志香須賀」が「鹿菅」に変化した経緯は不明であるが、志香須賀の文字と音の響きには趣を残している。

(2) 横須賀

横須賀の地名は、「横州」に由来する。「州」とか「須賀」は、川や海岸の浅い所に出来る州を指す言葉である。

開発の歴史は古く、応長元年（1311）に中島新左衛門が横州に村を興すとの記録が最も古く、天文7年（1538）吉田城主牧野田三が今川義元の認可を得て横州を干拓するとの記録もある。

地名は、渡津の今道（東海道）より横手に「横州」あり、諸人「横須」と言いたるを以って村名とする。

### (3) 集落形成年代 神社史・寺院史で紐解く集落形成の歩み

信仰生活は、信仰による魂の救済、精神の安定にある。また、別の面では「氏子」「壇徒」は地域の集落における共同体の一員としての証明であり、かつ連帯を示すものである。

神社の氏子、寺院の壇徒の成立は、集落の形成を傍証するものである。神社・寺院の成立年代から集落形成の年代を推測することができる。津田校区（鹿菅）の神社・寺院の創設は以下の通りである。

- ◆ 応長元年（1311）  
進雄神社（横須賀）  
天文9年（1540）洪水により社殿流出
- ◆ 応仁元年（1467）  
札の辻神明社（野田村出郷＝川崎）
- ◆ 天文9年（1540）  
山王権現社（下五井）洪水で社殿流出  
天文11年（1542）再興  
昭和21年（1946）日吉神社と社名改称
- ◆ 天文13年（1544）  
戸田孫四郎が進雄神社を再興
- ◆ 天文年間（1532～1555）  
牧野玄蕃が若宮八幡社（瓜郷）を創建
- ◆ 寛文3年（1663）  
清須神明社の創建  
吉田城内より神明社を勧請
- ◆ 大永5年（1525）  
満光寺の創建（下五井村出郷＝瓜郷）

- 天文9年（1540）洪水で流出  
慶長3年（1598）再興
- ◆ 天文6年（1537）  
常光寺（下五井）建立  
天文9年（1540）洪水で流出  
天正10年（1582）再興
- ◆ 天文11年（1542）  
医王寺（下五井）建立
- ◆ 天文12年（1543）  
玄超院（下五井）建立
- ◆ 天正10年（1582）  
薬師寺（下五井村出郷＝瓜郷）建立
- ◆ 天正11年（1583）  
歓喜寺（横須賀）建立
- ◆ 天正11年（1583）  
地藏堂（下五井）建立
- ◆ 文禄4年（1595）  
養福寺（野田村出郷＝川崎）建立
- ◆ 貞享5年（1688）  
地藏堂（野田村出郷＝川崎）建立
- ◆ 元禄12年（1699）  
養福寺六地藏（野田村出郷＝川崎）建立
- ◆ 享保15年（1730）  
遣迎寺（清須新田）建立  
遣迎寺が建立される前は、清須新田の人々は養福寺に属していた。

津田校区（鹿菅）の集落形成は、豊川の流域低湿地帯の干拓によって、次第に集落が形成されたことがうかがえる。時代としては、室町末期から戦国期にかけての集落形成である。

開発の中心は、横須賀村と下五井村が中心になり、瓜郷村（下五井出郷）や野田村出郷（川崎）と干拓による集落が形成された。江戸時代になって、清須新田と藪下新田が干拓されて集落形成が進展した。

#### (4) 下五井

天文9年(1540)の暴風雨及び洪水による被害で廃村になっていた村を、今川家家臣の五人衆が再興した。別説では、享禄2年(1529)松平清康が「吉田攻め」をした時、「下の五井」に放火したと牛久保密談記に記述されている。この放火により廃村となっていた村を下五井5人衆が再興したとの説であり、下五井5人衆による再開発は両説とも共通している。

南の屋敷	中島九郎衛門	笹野隼人と改名
西の屋敷	山口右衛門	山口加治馬
高道屋敷	戸田半弥	小森彦馬
小馬場屋敷	本多内紀	片山頼母
東の屋敷	牧野玄蕃	牧野平馬

#### 取次ぎ寺

- 中島九郎衛門・・・薬師寺
- 山口右衛門・・・・玄超院
- 戸田半弥・・・・常光寺
- 本多内紀・・・・医王寺
- 牧野玄蕃・・・・満光寺

#### (5) 満光寺

##### ◆ 大永5年(1525)

満光寺の創建(下五井村出郷=瓜郷)

天文9年(1540)洪水で流出

慶長3年(1598)再興

満光寺は、曹洞宗でこの地方きっての名刹である。江戸時代には、吉田城主が鷹狩をした時の休息所に指定されていた。また、新年の年賀には、三の丸御門まで駕籠に乗っての登城が許されていた。

満光寺の「古鐘」は、青銅製で高さ45cm、口



三河国宝飯部下五井村瓜郷通月山満光寺  
小鐘一頭于時大永五年乙酉九月如意日  
明全叟之

径24.9cmの小型で大永5年(1525)の銘が刻印されている。

明全とは、開山機安明全和尚のことであり、明全和尚は高德の僧で、後柏原院より「大聖智鑑禅師」の称号が授けられた。大永5年に満光寺を開山した。また、足利幕府第12代將軍義晴より寺領の寄進も受けている。

この古鐘は、まれにみる名鐘で太平洋戦争時の金属供出からも免除されている。昭和23年(1948)中京都工芸大学三河地方の古鐘品質調査で出品8点の中で最優秀の鑑定を受け学会へ報告されている。

老津の大平寺所蔵の明応4年(1495)に次ぐ古い鐘で、昭和58年(1983)豊橋市指定文化財となっている。

#### (6) 世襲庄屋の渡辺平内次家

##### =今川十七騎の流れをくむ名門=

永正2年(1505)西三河に勢力を拡大した松平氏が東三河侵攻の機をうかがっていた。今川氏親は、牛久保の牧野古白に命じて豊川と朝倉川が合流する「馬見塚」に今橋城(吉田城)を築かせた。

豊川の幅が広く、朝倉川と合流する箇所は「入道淵」と呼ばれる深淵となり天然の要塞となっていた。馬見塚と呼ばれる丘は、今川十七騎の一人である渡辺平内次の屋敷、浄業院、その鎮守である天王社、正行寺があった。

今川氏の軍事組織は、支配する土地の土豪との結びつきで強化されていた。今川氏を寄親として、在地の土豪が今川氏の寄子となる支配体系であった。今橋城は軍司令官として今川氏直属の伊藤左衛門、柴田市兵衛、吉田武蔵、野瀬丹波の4将がおり、東三河の17土豪を従えていた。

今橋城を築城する時、渡辺平内次は馬見塚の丘を提供して、当時、無人島であった吉田潟(吉田方)へ転居し、馬見塚の名前も移し

た。浄業院は関屋に移転して悟真寺となり、天王社はそのまま城地内の鎮守として残された（吉田神社）、正行寺も関屋に移転したが後年になって花園村に移された。

今橋城の築城に協力した平内次に対して、今川氏親は感謝状を贈っている。渡辺平内次家は代々「平内次」を家名としている。弘治2年（1556）に西三河の支配権をかけて織田氏と今川氏が刈屋（刈谷）で激突した。今川氏に従い渡辺平内次は大きな手柄を立てた。

東三河の土豪である大村の白井家、下地の中西家、牛川浪ノ上の戸田家、城下の神藤家は、いずれも戦国武士の系譜につながる在地土豪であるが、渡辺平内次家は格別であった。

今川氏が没落した後も、在地地主で広い土



渡辺平内次家

地を所有していた。世襲庄屋として、15町歩～16町歩の土地を所有する大庄屋で財力に恵まれていた。土地は、親子代々の「譜代小作」が耕作し、農繁期には、「常雇い」「臨時雇い」の人夫が年間延人数で500人～600人であった。

※ 平内次→平内治  
明治になって変更 次～治

### 3 近世

#### (1) 近世の東海道と沿道の村々

##### ＝大変だった多くの課役と負担＝

近世の東海道は、慶長6年（1601）に徳川家康が「宿場制度」を確立した。寛永12年（1635）徳川家光が参勤交代制度を設けて五街道の整備を行った。

東海道は、道幅2間の踏み固められた砂利道で、両側は1間おきに松や杉が植えられて並木となっていた。この並木は、道中奉行職の厳重な管理下で沿道の村々に手入れが義務づけられていた。

- ◆ 往還並木松損木調べ
- ◆ 払木数取り調べ書上
- ◆ 往還並木減木書上げ

街道の並木の本数が記帳されており、倒れたり、枯れたりした時は村々で数を補充しなければならなかった。街道の並木は、いざと言う時は江戸防衛の交通障害物として切り倒されることになっていた。また、街道を通行する人々を夏の炎暑から守り、冬の風雪から守る役目も果たしていた。街道には、江戸からの距離を示す「1里塚」が道標として作られていた。街道の両側に5間四方の塚を作り、榎などの喬木を植えて目印にしていた。下地一里塚の跡地が白沢菓子店（つたや）前に74里と示されている。



旧東海道

横須賀村四っ谷から小坂井にかけての5 kmの松並木は以下のようなものである。

	左側	右側
下地村	130本	82本
横須賀村	213本	161本
下五井村	323本	461本

また、「掃除丁場」として街道の掃除が沿道の村々に課せられており、街道から3 kmも離れた村でも指定された区間の掃除が割り当てられていた。天皇の行幸、天皇の勅使通行、お茶壺行列、藩主指定の大名行列などには掃除に出なくてはならなかった。

とりわけ、沿道の村々に負担となったのは「助郷役」である。元禄元年（1688）に助郷役制度が制定された。大名行列の通過の際、各宿場の人足と馬脚の不足を沿道の村々から荷物運搬に人馬がかりだされた。

吉田宿の助郷役36か村（享保10年＝1725）に、鹿菅では下五井村と横須賀村が記載されているが他の村の名前は未だない。集落形成が未発達で村として扱われていなかった。

宿場の人馬不足を補う助郷役には「定助郷」と臨時に増員される「増助郷」「加役郷」「余荷助郷」があった。

農繁期の仕事が忙しい時、僅かな賃金で助郷役にかりだされるは農民にとって迷惑なことであり、この過重負担が農村の疲弊に結びつき、増助郷の出役人数の決め方を巡って宿場の問屋場と村々の間に揉め事が絶えなかった。

助郷の出役は、15歳以上、60歳以下の男子であり、徴用される馬は老馬は認められなかった。村によっては、馬の調達ができない場合には小車（荷車）で代行させていた。街道に架る橋は保護されており、重い荷物を積んでの通行が禁止されているので、橋のたもとで積荷を降ろして人手で運び、再度、積み替えると言う条件つきで小車の代行が認められ

ていた。小車使用の認可がされたのは幕末の安政4年（1857）のことである。

助郷役の出役は、各村の田畑の持ち高によって割り振られた。自分の田畑を所有しない水呑み百姓は出役から除外されていた。助郷役の他に「川除普請」「橋場普請」などにも人足数が加役されていた。

## (2) 新田の開発と中西与右衛門

### ＝豊川河口部の新田開発に先鞭＝

清須新田を開発した中西与右衛門家は、代々与右衛門を名乗る4代目であった。初代の与右衛門は、尾張国清洲（西春日井郡清洲町）から吉田へ移住して吉田宿で「清洲屋」の屋号で酒屋を営んでいた。

4代目、与右衛門の時代に吉田宿本陣職と宿場の問屋役を兼務するようになった。この時代になって新田開発を町人の資本でおこなう「町人新田請」が盛んになり、与右衛門は、寛文3年（1663）12月、吉田城主小笠原長矩に新田開発の願書を提出して認可された。

与右衛門の願い出た新田開発は、豊川河口部右岸（平井村）から渥美郡馬見塚川崎南への周囲4 kmの豊川に出来た中州（干潟）の干拓計画であった。馬見塚村天神から河口部の兵庫岬までの460間に敷地（堤防底辺）6間、高さ1丈の堤防を築いての干拓工事であった。酒樽で潮止めを作ったの堤防工事に1年間、堤防内の干拓に5年間の歳月を要して新田は完成した。

◆ 清須新田	46町2反歩
石高	462石
定免	四っ一分
年貢上納	189石



清須村絵図

清須新田への入植「新田百姓」14戸、居住を他村にする「入作百姓」38戸によって、新田の開発が着手された。新田百姓は中西家の下人的な関係で、新田内に屋敷を作り1戸平均2町1反9畝の耕地を耕した。全耕地の53%を耕して残り47%を入作百姓が耕した。新田百姓に比して入作百姓の耕作地は零細規模であった。

新田百姓は、中西家に1反につき2両の掛金を納めて地権を獲得した。掛金は、分割払いで何年もかけて地権を買い取り、中西家から独立し自作農民となった。

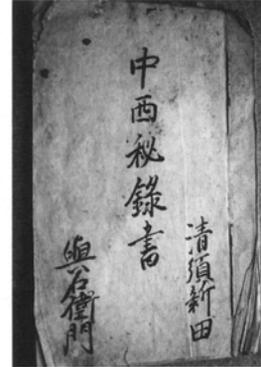
自作農民となった新田百姓は、自分の土地を小作人に貸して小地主（新田寄生地主）となった。天保期（1830～43）になると、新田百姓として入植した10戸が小地主となり、35戸の小作農家が新田の耕作に従事した。

清須新田の土地支配は、開発地主の中西家と小地主による二重支配の構造となった。

この天保期、本陣の経営が不振となった中西家と小地主の間に地権争いが起きた。中西家は「開発証文」を基にして土地所有権を主張したのに対して、小地主は、掛け金納入による地権の「新田請」を主張した。

地権争いは、決着がつかず、中西家は紀州徳川家に斡旋を依頼した。紀州徳川家の斡旋により吉田藩が仲裁に入り、吉田藩が7年間、

年間70俵を中西家に支給することで地権争いは決着をみた。



このことは、小地主に地権が完全に移譲したことを証明することになった。以後、中西家は清須新田に一族を居住させ、在地地主として豪農化した。天保期は、貨幣経済が農村に流入する時であり、経済力を蓄えた自作農民が増え、反対に土地を手放して小作農に転落する「農村の階層分離」が進行する時代であった。

清須新田の干拓工事が先鞭となり、豊川河口の対岸に、寛文5年（1665）に「高須新田」と「土倉新田」が開発された。

享保15年（1730）の差出帳には38戸とあり、天保10年（1839）の村中儉約箇条覚書には51戸が村内で営農に従事しており清須新田の発展がうかがえる。

### (3) 藪下新田

宝飯郡平井村地元の、豊川河口部右岸を寛文7年（1667）に南部牧右衛門と石川孫次郎が干拓して新田開発を行った。藪下新田と呼ばれる地である。

宝飯郡藪下新田 吉田藩領地 132石

安政5年（1858）吉田藩戸籍調査によれば11戸の集落が形成されていた。

明治11年（1878）横須賀村と藪下新田が合併して津田村となり、昭和7年（1932）郡区町村編成により、宝飯郡から豊橋市に編入されて横須賀町に合併する。

当時を偲ぶ物として、江川に「孫次郎橋」が架けられており、平井村からこの地に耕作にやってくる人々がいた。

#### (4) 近世の地域連帯「五人組手形之事」

**近世の支配体系** 寛文4年(1664)～明治2年(1869)6月まで徳川幕府の200余年の人民統制(庶民の相互連帯の基本)

約束条文 御条目 五人組帳前書

- 1 年貢の完納
- 2 宗門改め
- 3 犯罪の防止
- 4 相互扶助
- 5 土地緊縛

天領区、大名領、私領(旗本領)若干の相違はあるが、基本となるべきものは同じである。五人組制度を設けて、庶民の守るべき事柄を明記して、それを遵守させて体制維持を行った。

#### 村社会での共生・共存の原則

- 規則(ルール)＝明文化
- 単純明快でわかり易い＝「見・聞・話」
- 互助と協力＝共生の精神

#### 松平伊豆守御領地

＝五人組前書文中の要約「清須新田」

- ※ 百姓は耕作第一のこと  
年貢、諸役大切に、不足は村で弁納のこと  
年貢皆済前の他所出し禁止
- ※ 独身の百姓、長く患い、または、幼少にして親に離れ耕作できない者あれば、庄屋・組頭立合い、助け合い田畑荒らさぬこと、耕作の遅れ村中で援助のこと
- ※ 親孝行、夫婦、兄弟仲良く、家業専一のこと
- ※ 食物大切につかまつるべし  
飢饉の時を考え、常々、大豆、小豆、大

角豆、芋の茎などむざと捨て申さず、心を付け、貯め置き候ようつかまつるべし、窮民を救った者は届け出るべし(救恤)

- ※ 衣類の儀、かねて仰せ出され候とおりの木綿のほか、男女とも一切着用つかまつるまじく候
- ※ 婿取り、嫁取りの祝儀、衣類、諸道具、分限よりずいぶん軽くつかまつるべし  
もちろん寄り合い候節、大勢あつまり大酒つかまつるまじく候
- ※ 捨て子、かたくつかまつるまじく候
- ※ 田畑  
永代売買の禁止  
10石以下の田分禁止(分割禁止)  
田畑は惣領(長男)ひとりへ 他は奉公に  
持高不相応の家、人べらし、田畑の稼ぎを教えよ
- ※ 治安  
火事の消火協力 火の用心  
喧嘩 夜歩き不可 人を殺すなかれ
- ※ 争論  
水争い不可  
徒党がましきこと不可
- ※ 人の移動  
奉公に出るものは届け出る 他領奉公の禁止  
縁者といえども長逗留の禁止、届け出百姓の遠出不可
- ※ 商売・売買  
薬売り、座頭など添え状あっても不可  
牛馬の売買 五人組にことわり、村役人に届け出る
- ※ 質素儉約  
家作、婚礼、その他は分相応に  
食物は雑穀のみ、衣類の制限をまもれ  
遠国への参詣、見物の無用、事情あるは届け出る

- ※ 宗門  
切支丹宗禁止と宗門改め  
下人、召使いなどには寺請け状
- ※ 組外れ（規則違反者の罰則）  
組外れは届け出る
- ※ 普請  
堤よく見よ 竹木等伐採禁止  
用水等、普請掃除は正月より

### (5) 不二見茶屋の「ほくち」看板

浮世絵師、葛飾北斎の描いた「富嶽三十六景」は有名である。とりわけ、「赤富士」は代表作と評されている。葛飾北斎が東海道の下五井で不二見茶屋（富士見茶屋＝片山理髪店の位置）を描いた。



不二見茶屋

北斎の描いた不二見茶屋の看板に「根元吉田ほくち」の文字がある。ほくちとは、火口の文字が当てはめられる。発火材であり、道中の必需品であった。「火打石」と「火打金」を打ち付けた時に発火する火を「ほくち」に移して火種を作るのである。

ほくちの材料は、黄麻（いちび＝黄連）の殻を乾燥させて、槌で叩いて綿状にしたものであり、火打石で発火させた火を点火させるためには、黄麻の繊維の細かい根っこの部分が最適とされていた。

北斎の描く不二見茶屋に、槌で黄麻を打っている男が描かれている。「吉田ほくち」は

火付きがよいと好評で、吉田名物の一つとして挙げられていた。吉田の宿には、6軒のほくち屋が店を構えていた。

天才浮世絵師と称された北斎の観察眼の確かさを物語るものである。時代の推移で、不二見茶屋は消滅しているが、下五井の地内に茶屋があったことを証明するかのよう、現在も字名に「茶屋前」がある。富士山を見ることが出来なくなったが、かつては、富士山を遠望することが出来た。

### (6) 大村井水（松原用水）と水利権

#### ① 水に苦しんだ清須と川崎

大村井水（松原用水）の開設は、室町末期にまで遡る。豊田荘（大村）の新田開発のために豊川の水を導水することに始まる。導水のために豊川の井堰を構築し、水路を掘削して豊川の水を引き込んだ。

豊川は、短流で、かつ急流のため構築した井堰は大水の度に破壊された。井堰は、構築しやすい場所を求めて「瀬木」「橋尾」「草壁」「松原」へと移転して構築された。この豊川から導水した水で「下郷24か村」の農業は営まれていた。

元禄年間、草壁井堰の構築の時、地元の草壁村（一宮町豊津）と八名郡養父村（豊橋市賀茂町）が大反対した。水がなくては下郷24か村の死活問題である。大村の庄屋8人が代表して江戸表へ直訴した。草壁井堰の構築認可は取り付けたが庄屋8人は「強訴の罪」で処刑された。

この8人の庄屋の霊を祀ったのが、大村の八所神社である。毎年、秋の例祭には下郷24か村から庄屋が参列して「御初穂米」を奉納して犠牲となった8人の庄屋への報恩の念とした。

◆ 文化5年(1808)

下五井村	4斗6升5合
横須賀村	1斗6升1合
瓜郷村	2斗6升5合

御初穂米は、村の石高に合わせて奉納

同じ地域でありながら、清須新田と馬見塚(川崎)は大村井水から外されている。大村井水に加入が認められていないので、水利権(取水権)がなかった。下五井村は「井手番」と称する支配権があり、地域の灌水は下五井村の采配に従っていた。

田植え時、下五井村からの「落し水」で田植えをする清須新田と馬見塚(川崎)では、しばしば、水争いが生じた。下五井村の井手番は夜間の水回りは、懷中に「割木」を忍ばせて巡回し、水争いに備えていた。

井手番を務める下五井村には、用水管理の絶対権があり、用水の管理維持、歳入歳出、会合の召集、水利の諸通達など、明治30年(1897)松原用水の管理が郡管理に移行するまでは水利に関する絶対権が認められていた。

② 清須新田・馬見塚(川崎)の灌漑水

下五井村からの落し水と日色野村の湧水(大清水)で灌漑用水としていた。日色野村の湧水を樋を江川に架けて導水し、村内の「溜池」に貯水したり、水田に1坪ほどの貯水池を掘って水を溜めた。日照りが続くと地下から塩水が浸透して灌漑用水の用をなさなくなり水の確保には苦しめられた。

◆ 正徳4年(1714)豊川の水を導水

横須賀村宮之後地内より約1,000間の堤を作り、豊川の水を引き込んだ。この水は、横須賀村・清須新田、馬見塚(川崎)の灌漑用水として3か村の共有であった。

◆ 宝暦2年(1752)豊川に水門構築

吉田藩の許可を得て、豊川の堤防に水門を設けて導水した。3尺の水門を作り田畑の灌

漑用水として導水した。

◆ 嘉永5年(1852)早魃の臨時措置

この年は、日照りによる早魃が激しかった。高洲新田と馬見塚村が、吉田藩の特別許可を得て豊川に臨時の井堰を築いた。この井堰からの水を導入して灌漑用水とした。

馬見塚村、広野村、小向井村、清須新田の灌水とした。

◆ 洪水の時は清須新田の堤防を切る

清須新田は、灌漑用水に苦しんだだけでなく、洪水がおきると、新田ができたため排水が悪くなった馬見塚村(川崎)、下五井村、瓜郷村、下地村から苦情が出た。

寛文11年(1671)の大洪水には、何日も何日も水が引かなかった。馬見塚村庄屋、渡辺孫平次が清須新田の堤防を独断で切り騒動が起きた。事件は、清須新田に孫平次が謝罪して治まったが、この事件以後、洪水の時は、清須新田と各村々が協議した上で堤防を切り、三河湾へ排水することが決められた。

清須新田との協議が成立しない時は、吉田藩郡役所へ届け出て、郡役所の采配を仰ぐこととした。どのようであれ、清須新田は水に苦しむ土地であった。区画整理事業の完成と豊川放水路の完成、松原用水への加入によって水の苦しみから解放されるようになった。

③ 清須新田の水争い「郡代官所へ提訴」

a. 清須屋 中西与右衛門宛て「詫び状」

下五井村 総左衛門

寛文7年(1667)5月

下五井村の水取り入れ口において、清須新田の水番が喧嘩となり、下五井村の村人が、清須新田の水番を川の中に突き落として痛めつけた。これが原因となり、清須新田と下五井村が対立し、清須新田から吉田藩へ訴えが提出された。

清州(ママ)屋 与右衛門 殿

今度其方水取場坝之前にて、貴様家来坝之口あけ申付其段家来を川へ踏み込み申候付し而其方御不幸上申候御代官迄被仰上候段尤候

以来之儀は少しも左様之儀仕間敷候此度之儀其方様御かんにんにて御免之段為後日之如件

下五井村 総左衛門

b. 馬見塚村(川崎)の庄屋渡辺孫平次「差上申一札之事」百姓山三郎「指上(ママ)申一札之事」吉田藩への申し開き状と向後の証文

寛文11年(1671)8月15日洪水の時、清須新田が出来たため野水(乗り越し水)の排水が悪くなり、馬見塚村(川崎)と下五井村では不満が高まっていた。馬見塚村(川崎)の百姓山三郎が庄屋孫平次の下知で、主謀者となって村境の堤防を切り水を清須新田に流した。

清須新田から、吉田藩へ訴えられ、馬見塚村庄屋渡辺孫平次と山三郎が申し開き状を吉田藩に提出し、庄屋孫平次が清須新田に詫びを入れて落着をみた。

鳥羽十左衛門 殿

谷川作兵衛 殿

自今以後新田方に対し此節之様成悪意は不成申上候

小百姓に至る迄自分の忿を立我が儘成心入を毛頭致しまじく候

若悪意之志を御聞届被成においては御吟味之上何分には可被仰付候自今以後洪水之時分は不及申何事にも而も新田に対し存寄之儀於有之者新田方の者に遂相談其上に而も不埒之儀は御代官へ伺い而任御指図可申事証文指上所如件

寛文拾壹年(1671) 亥八月二十九日

馬見塚村庄屋 渡辺孫平次

同 渡辺彦平次

以後は、清須新田との相談の上で堤防を切ることが確約されており、協議の決着がつかない時は、郡代官所の決裁に従うことが明記されている。

清須新田が出来たことにより、野水(乗り越し水)の排水が悪くなり、周辺の村々では作付けに被害が及び、特に、馬見塚村(川崎)と下五井村はその被害が大きかった。

鳥羽十左衛門 殿

谷川作兵衛 殿

去る十五日洪水之時馬見塚村(川崎)へ水押込候に付、村中之百姓共罷出孫平次下知を以清須村之堰を切申候

其節拙者も罷出諸人にすぐれ悪意を先、堤を切候事誤至極に奉存候、殊に拙者儀は次郎兵衛組下之儀に候へば猶以可相慎儀に別而不儀に被思召之旨迷惑至極に奉存候

孫平次同前可被仰付候得共必鏡(ママ=畢竟)孫平次下知ゆえ仕当日儀と被思召御赦免被成段有奉存候、向後新田方に対も乱(ママ=妄り)に悪意し忘る存間敷候、若相背不義之心入り御聞届被成においては何様の曲事にも可被仰付候

為後日証文指上申所如件

亥八月二十八日

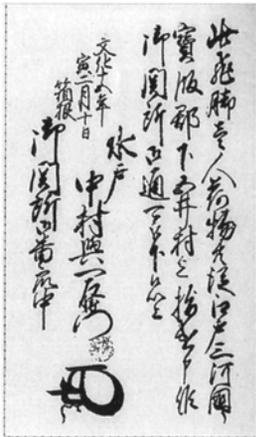
馬見塚村(川崎) 山三郎

庄屋孫平次と彦平次連名の「差上申一札之事」百姓山三郎の「指上申一札之事」これから見て、馬見塚村(川崎)は吉田藩郡代官所で、相当厳しく咎められたことがうかがえる。

清須新田にとっては、水は少なくとも多くても死活問題であった。三河湾の浅海を干拓した土地であるため、土中の塩分を除去するのに相当の年月が必要であり、水は不可欠のものであった。だが、洪水の水は海岸を埋立てて仕切った堤防により袋小路となり新田内に冠水の被害をもたらせた。

「坑戸」と呼ばれた原始的な排水方法では、冠水した水を何日間も排水することが出来なく、断りもなく、村境の堤防を切られ水を流されては大問題であり代官所へ提訴したのも無理ないことであった。

(7) 街道の往来 =旅は憂いもの辛いもの=



関所手形 下五井村

街道を旅するには「関所手形」「往来手形」「往来一札」は携帯しなければならないもので、パスポートと同じ役割を示す「身分証明書」である。

関所役人・宿場役人・村役人宛てのもので檀家寺の住職が「寺請証文」を書いてくれた。関所の通行、身分の証明、往来一札は、旅の途中で、病氣や怪我で行路死をした場合には、その土地の御定法に従って埋葬して下さいの依頼状である。なお、その死亡を在所（居住地）に連絡をしなくてもよいとの念書でもあった。

全てを自己責任において旅することが原則であり一切の甘えは許されなかった。

- ◆ 寛政元年（1789）  
三河国宝飯郡下五井村  
百姓 惣左衛門が信州善光寺参り  
(満光寺)
- ◆ 文政3年（1820）  
三河国宝飯郡清須新田村

百姓 藤次郎 清蔵が讃岐金毘羅参り  
(善忠院)

満光寺と善忠院の「寺請証文」が残されている。交通機関の発達していなかった時代の旅は、命がけの旅であり、それだけに旅の感動も格別のものがあったにちがいない。

もしこの者、何国にても相恵ひ  
自然相果て候共、その所の仕来り  
を以て御取扱ひ成し下され候  
もつとも国許へ御届けに及ばず候  
名前 年齢 住所 旦那寺（所属宗派）

4 近代

(1) 津田校区の学校教育変遷

=寺子屋から小学校=

明治5年（1872）学制令の公布により明治6年に寺子屋教育が廃止された。鹿菅の庶民教育施設としての寺子屋も廃止された。

鹿菅には、下五井の「地藏堂」、瓜郷「満光寺」、横須賀「歓喜寺」の各村に寺子屋が設けられていた。川崎（馬見塚）の渡辺平内治家でも「私塾」を開いていた。

教員資格の問われない時代であり、相応の学識があり「読み」「書き」が出来れば誰でも開設することが出来た。僧侶、神官、医師、武士、庄屋などの有識者が「師匠」となった。

広い部屋を持った寺院が多いので寺子屋の名前がつけられた。寺子屋で学ぶ子どもは「寺子」とか「筆子」と呼ばれ、男女共学であったが、女兒の就学は2割から3割で、一つの寺子屋は20～30名の小規模なものであった。

寺子屋の日課は、朝8時頃から午後4時頃までであり、授業の区切りには線香が用いられていた。1本燃え尽きると休憩で、午前中3本、午後2本で終業とされていた。休業日も決まったものではなく、盆と正月、五節句、



満光寺

月に3～5回の休業とさまざまに、田植えや稲刈りの農繁期は休業であった。

手習いの内容は、「いろは」「吉田藩領の村名」「村に住む人の名前」「日本の国名」など3年半程度の就学であった。その他として「筆子心得」や「是非短歌」「商売往来」「都路往来」なども教えられていた。

(横須賀町 田中勝義氏所蔵)

寺子屋は庶民教育であり「読み」「書き」「そろばん」の基本的なものが教えられていたが、満光寺では、寺子屋だけでなく吉田藩儒学者を招いて「漢学」を成人に教えていた。

◆ 地藏堂 明治6年(1873) 廃止

◆ 満光寺 明治6年

鹿菅学校(第10中学区第37番小学校)となり、瓜郷、下五井、横須賀、清須新田、小坂井、大蚊里を通学区に指定する。

◆ 明治8年(1875) 鹿菅学校の廃止

横須賀学校を歓喜寺に設ける。

横須賀、清須新田、藪下新田を通学区に指定する。

下五井学校を地藏堂に設ける。

瓜郷、下五井を通学区に指定する。

◆ 明治9年(1876) 横須賀学校の廃止

津田学校と改称する

川崎、清須新田、藪下新田を通学区に指定する。



津田小 シンボルツリー 蘇鉄

◆ 明治12年(1879) 現在地に移転  
清須新田を平井学校に分離する。

◆ 明治17年(1884)

津田学校へ下五井学校を吸収合併する。  
清須新田を平井学校から再度編入する。

◆ 明治20年(1887)

宝飯郡鹿菅村立鹿菅尋常小学校と改称

◆ 明治26年(1893)

高等科を併設(6年まで就学)

鹿菅尋常高等小学校と改称

◆ 昭和9年(1934)

津田尋常小学校と改称

◆ 昭和16年(1941)

津田国民学校と改称

◆ 昭和20年(1945)

津田小学校と改称

## (2) 川崎

明治8年(1875) 豊川が大洪水を起こした。流路が変更されて、現在のように横須賀から清須にかけて直線の堤防となった。以前の豊川は、流路は大きく蛇行していた。

「川崎」の「崎」とは、陸地が海や川に面する先端を示す言葉であり、文字どおり豊川に面する土地との意味である。

渥美郡野田村川崎北、吉川村川崎南、馬見塚川崎南と呼ばれる土地で、渥美郡に所属していた。明治9年(1876)に渥美郡と宝飯郡

の郡区境界区分の調整が行われて、流路変更による野田村川崎北、吉川村川崎南、馬見塚川崎南の3地区が宝飯郡に編入された。

(新訂三河国宝飯郡誌)

石高204石5斗4升9合の土地が宝飯郡に編入され、津田村から鹿菅村を経て、昭和7年(1932)の郡区町村編成により川崎町となる。

### (3) 津田校区の成立

＝郡境界の変更・町村合併＝

#### ◆ 明治9年(1876)

郡区境界の変更により、渥美郡から川崎地内が宝飯郡に編入される。

#### ◆ 明治11年(1878)

横須賀村と藪下新田が合併し、津田村となる。

#### ◆ 明治22年(1889)

津田村、清須新田、川崎、下五井村、瓜郷村が合併して鹿菅村となる。

#### ◆ 明治39年(1906)

鹿菅村、大村、下地町が合併して下地町となる。

※(下地町は明治22年に町制施行)

※(下地とは、下の河の地＝下河地に由来し、豊川の下流地帯を指す)

#### ◆ 昭和7年(1932)

下地町宝飯郡から分離して豊橋市に編入する。

この市域編入を機に横須賀町、川崎町、清須町、下五井町、瓜郷町となる。

校区名を5町の中央に位置した津田村から「津田」とする。

### (4) 津田村を流れる豊川と江川・渡船

＝明治期、時がゆっくり流れていた頃＝

#### ◆ 豊川

津田村の南方に在り、堤上より水際まで4

丈8尺、常水6尺なり。幅の最も広き所1町45間最も狭き所1町、流れ緩やかなり、その水清し、舟筏を通す。

宝飯郡下地村境より来たりて、横須賀村字四っ家より西方に流し、同郡清須新田に至る。その長さ23町5間なり・・・。

※ 3尺水門所々にあり

豊川の水を導水して田畑の灌水とした

※ 大工作業(造船所)

横須賀村南東に在り、1,500石以下の船を造る(積荷舟、漁船)

#### ◆ 江川

津田村の北東に在り、堤より水際まで9尺、常水3尺、幅最も広き所17間3尺、その最も狭き所2間3尺、水濁り、流れ緩やか、舟筏不通・・・

堤在り、宝飯郡瓜郷村境より横須賀村字玄宗より西に流し、同郡清須新田に至る。その長さ19町40間なり。

#### ◆ 三っ相渡し

横須賀村から、対岸の東豊田村字外河原への渡船は、豊川の幅65間、水深6尺を段平舟で渡船する。安政4年(1857)対岸の耕作のために渡船を始めたが、諸人頻繁にしてすこぶる便益なり、1隻を常備する。

#### ◆ 清須渡し

清須新田字宮前から渥美郡西豊田村字高州新田に渡る渡船である。明治12年(1879)6月7日付けで清須新田32番地の牧野浅次郎の申請によるものである。同年11月10日に渡し舟業務が認可された。

明治12年～昭和5年(1930)

※人1人 3厘

※牛馬1頭御者とも 9厘

※人力車1輛乗人車夫とも 6厘

※荷車1輪車夫とも 9厘

※駕籠1挺乗人夫とも 7厘

※長持、外釣荷1荷人夫とも 4厘

但し、車、駕籠、長持、釣荷は3人以上は増賃を請求した。明治29年(1896)牧野浅次郎による渡船は、廃止されたが清須村の有志が渡船業務を継続した。

満潮時には、櫓で漕ぎ、干潮時には棹で操作した。清須側の河岸に「渡舟屋」があり、高州側に「舟渡屋」があり、1時間間隔で渡し舟を操業していた。

昭和5年(1930)渡津橋の架橋により渡船はその姿を消した。

#### ◆ 榎渡し

榎渡しは、江川の農業用の渡船である。清須新田と宝飯郡日色野の藤井新田を結ぶ渡しで、当時の江川は川幅が85間ほどあり、渡船は段平舟と呼ばれる喫水の浅い舟であった。

操業の申請は、安政元年(1854)2月に日色野村の忠左衛門が吉田藩郡代官所へ願い出て認可された。

安政元年(1854)～明治30年(1897)の操業で、当初の渡し賃は6匁であったが、安政6年(1859)8月に前芝村からの願い出により農耕者に限り半分の3匁にされた。明治8年(1875)12月に渡し賃が改正された。

※人1人	2厘
※両掛分持1荷	3厘
※人力車1輛乗客車夫とも	4厘
※駕籠1挺乗客人夫とも	5厘

明治20年(1887)11月26日付け愛知県通達料金により渡し賃を変更した。

※人1人	2厘
※両掛分持1荷	2厘
※人力車1輛乗客車夫とも	6厘
※駕籠1挺乗客人夫とも	6厘

渡し守1人、増水時は2人、3合以上の出水時には渡船の禁止であった。前芝大橋の架橋により明治30年(1897)5月に榎渡しは終わった。津田村を流れる豊川と江川に、橋がなく渡し舟が設けられていた頃は、時間がゆ

っくりと流れるのんびりした時代であった。

津田村内の橋梁

津田村橋(現鹿菅橋)

江川 長さ6間 幅2間3尺 木製  
中橋

江川 長さ3間 幅4尺 土橋  
孫治橋

江川 長さ10間 幅1間 土橋  
平井橋

江川 長さ15間 幅1間 木製  
前川橋(現瓜郷橋)

江川 長さ4間 幅4尺 土橋  
新橋

江川 長さ32間 幅1間 木製

#### ◆ 豊川の舟運と仲蔵船

昭和初年、陸路が整備されトラック輸送が開始されるまでは、安価で大量輸送の手段は船による搬送であった。豊川の舟運も盛んであった。

豊川の上流にダムがなく、現在よりも水量が多く、三河湾の潮の満ち引きに合わせて木造の「大船」が運航していた。

下地駅の上流50mの位置に「舟溜＝帆立場」があり、船主「仲蔵船」があり、船頭たちが泊まる船宿もあった。

仲蔵船は、回船による財力があり、母屋・別屋の座敷は、「漆塗り」の障子の棧が設けられていた。船溜には、荷物運搬船や漁船も発着して賑わっていた。歓喜寺の「サバ大師＝鯖弘法」も漁師による寄進であり、往時の賑わいを偲ばせるものがある。

仲蔵船の発着場も、豊川の護岸工事により、今は、往時の面影さえも残してはいない。

歓喜寺のサバ弘法は、知多半島方面からサバを運んで来た漁師が、大漁と航海の安全を願って歓喜寺に奉納したものと考えられる。

歓喜寺の山門前に、豊川を見守るように安置されていた。弘法大師が、サバをぶら下げ

て行脚しているお姿はユーモラスであるが、かつて豊川の舟運が盛んであった頃を物語っている。



サバ弘法

明治以後、陸上交通が発達して貨車やトラック輸送が発達したことにより、豊川の舟運も時代の幕を閉じたが、歓喜寺のサバ弘法が往時を偲ばせてくれている。

## 5 現代

### (1) 豊川鉄道の下地駅開設

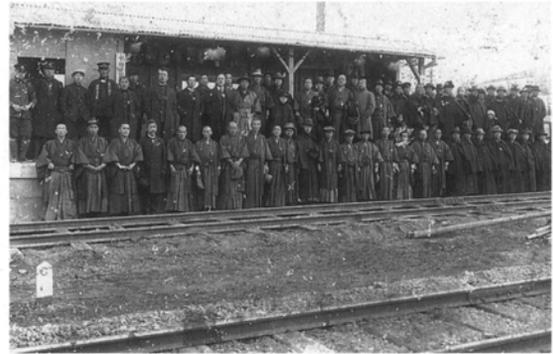
＝横須賀にあっても下地駅＝

飯田線は、昭和18年（1943）鉄道の戦時買収により各私鉄が統合されたものである。それまでは「豊川鉄道」「鳳来寺鉄道」「三信電気鉄道」「伊奈電気鉄道」と経営が異なっていた。

明治26年（1893）に、豊川鉄道株式会社が設立されて、宝飯郡下地町から豊川までの軽便鉄道の敷設が計画された。下地駅を起点とする6.4kmの間に牛久保駅を置き、豊川稲荷への参拝客の輸送を見込んだ計画であった。

明治29年（1896）渥美郡花田村の「官営豊橋駅」に結び、豊橋駅を共有とする計画変更がなされ、豊川に225mの鉄橋を10万円投じて完成させた。

明治30年（1897）より豊川鉄道は営業を開始した。そして、大正14年（1925）に下地駅が開設された。下地駅が設けられた現在の横須賀町は下地町に地番が属していたために駅名は下地駅とされた。



下地駅開設時

### (2) 津田小学校校舎倒壊と遭難学童碑 ＝18名の学童が倒壊校舎で圧死＝

大正15年（1926）9月4日、前日からの風雨がますます激しさを増して、朝から暴風雨が吹き荒れていた。在籍児童197名のうち124名が風雨の中を登校して来た。8時半頃より風雨はさらに強まった。

登校後、保護者が連れ戻した19名を除く105名の児童が学校内にいた。校舎の南側半分は吹き込む雨によって水浸しになったので、危険を避けて廊下に避難していた。

午前9時40分、中央土間の大戸と教室南側の窓ガラスが突風によって破壊された。校舎内に一気に風が吹き込み、間口36間、奥行き5間半の平屋建て校舎が瞬時に倒壊し、学童が倒壊校舎の下敷きとなる大惨事が発生した。

半鐘が乱打されて、校区内に小学校校舎の倒壊が告げられた。消防手、青年団、保護者、地域住民が救助に駆けつけ、時を移さず屋根を剥がし柱を取り除いての救助活動が行われた。

犠牲となった学童は、男児9名、女児9名の18名が圧死した。負傷した学童は52名であ

ったが、この負傷が原因で昭和14年（1939）に1名の死者が追加された。

9月13日、遭難学童の合同慰霊祭が挙行された。仮校舎は、横須賀の進雄神社社務所に移された。この悲劇は、全国へ報道され、遠くは朝鮮や北海道からも見舞い状が届けられた。見舞金も全国から寄せられ1万2千余円となった。

この倒壊校舎は、大正10年（1921）の建造で新築であった。ただ、建築は豊川の洪水による冠水被害のみを考慮したもので、風に対する対策が欠けていた。

直ちに、文部省は校舎修築を全国に通達した。愛知県は、校舎新築に基準を設けて、こうした被害が二度と起きないように建築基準を示した。

昭和7年（1932）9月、全国から寄せられた見舞金の一部で、遭難学童慰霊碑を校地内に建立した。



学童遭難碑 津田小

遭難惨死学童之碑

高さ370cm 幅135cm

正面 18名の遭難学童名

裏面 殉難銘

陸軍大将従二位勲一等功三級

宇垣一成 題額

華山逸民茅原廉 選文

遺族翠園夏目甚一 謹書

石匠倉木助吉

### (3) 津田校区内の整備

#### ＝耕地整理と土地改良事業の成果＝

##### ① 鹿菅耕地整理組合

※設置 昭和15年（1940）4月

※着工 昭和16年（1941）

※完了 昭和26年（1951）3月

鹿菅の地は、4年に1回の割で繰り返される洪水に悩まされ続けてきた。出水時には、豊川が直角に屈曲する長瀬町宮井戸地内の鎧堤防を越えてくる「乗り越し水」で冠水する地域であった。

加えて、江川と東江川の水位と耕地の高さが同じ高さで、大雨が降ると江川が洪水を引き起こしていた。下五井町、瓜郷町、横須賀町、川崎町の255町歩の耕地整理事業の最大目的は、江川の改修を含めた区域内の排水の完全化であった。

明治年間に一度、鹿菅村で江川の改修計画は打ち出されたが、計画が途中で立ち消えとなり、以後60年間、鹿菅は「洪水」と「悪水」の二つに悩まされて来た。

昭和13年（1938）に下五井町、瓜郷町、横須賀町、川崎町の4町総代が発起人となって鹿菅耕地整理組合の設立を申請し、昭和15年（1940）4月16日に組合設立が認可された。

工事の最大目的である江川の改修は、県営によって施行され地元の負担金は1/4に軽減されることになった。昭和16年（1941）4月より、勤労挺身隊、岡崎追進農場生徒、作手農林学校生徒が動員されて工事が着工された。太平洋戦争の悪化により工事中止期間もあったが、昭和26年（1951）3月、念願の江川改修工事が完了した。

他地区の耕地整理事業との比較において、鹿菅耕地整理組合事業の特色は「排水路」の多いことである。排水路を作るために耕地減分率平均20%の大幅な減分率である。低湿地の洪水対策としては不可欠の措置であった。

目的の完遂のために鹿菅の人々は理解と協力を惜しまなかった。



耕地整理記念碑

耕地減分率20%を代償として、江川を含めた地域内の排水路が出来上がり、地域内の排水機能が向上し、特に低い所でも冠水は一時的なものとなり、水稻耕作に対する被害が減少し、地域内の反当収量も耕地整理前と比較して平均1反で2俵の増収となり、生産性が大きく向上した。

排水路だけではなく、農道も整備した。耕地整理以前の農道は、本数が少なく、かつ道幅が狭く「牛馬車の入るを禁ず」の制札すら立っていた農道もあり、作業効率を低下させていた。

農道の幅を3間、2間半、2間、最先部でも1間となっており、農道整備も作業効率と生産性向上に結びついていた。

土地に住んだ先人の偉業が、現在も活かされており、その恩恵を受けている。

## ② 鹿菅土地改良区組合

※設置 昭和27年（1952）7月

※着工 昭和28年（1953）8月

※事業 灌漑用水 排水路の維持管理

下五井町、瓜郷町、横須賀町、川崎町の4町、組合員419名で組織し、252.6町歩の灌漑

用水と排水路の管理維持のための組合である。

大村地内、下地地内から流れくる悪水（排水）が、雨が降る度に土砂を鹿菅地内の用水路、排水路に流入させた。用水・排水機能を維持するためには土砂の浚渫をしなければならない。

昭和27年（1952）管理維持費を経常費として鹿菅地区の農地保全のために、土地改良区組合が組織された。昭和33年（1958）組合は、用水路、排水路の整備により解散した。

## ③ 清須耕地整理組合

※設置 昭和15年（1940）4月

※着工 昭和16年（1941）2月

※完了 昭和27年（1952）8月

清須は、豊川下流の三角州地帯を干拓工事によって造成した土地である。干拓地のため灌漑用水が不足し、毎年のように早魃に苦しめられた。

年によっては、早魃により稲の収穫の70%に被害が及ぶことがあった。清須地内の10箇所井戸、7箇所の溜池を水源とする灌漑用水は早魃の年には、地下水に塩水が浸透して灌漑用水の用をなさなくなることもあった。

灌漑用水の不足だけでなく、排水の便も悪く、昭和8年（1933）は、洪水による冠水で反当収量2斗という惨状であった。灌漑、排水の両面で苦しみ、昭和11年（1936）村の有志10人が発起人となり、清須地内の実地検査の申請を行った。昭和12年（1937）5月25日に耕地整理施行地区の認可がおりた。

清須の耕地整理事業の先決は「灌漑用水路、排水路」の建設であり、地域内にあった旧来の井戸と溜池を買収・統合して、直径1.5m、深さ12mの井戸を共同井戸として、清須町の直営工事で施工して、コンクリート用水路7,000mを地内に設置した。

この工事により清須町全域で共同灌漑が出

来るようになった。灌漑用水は解決できたが排水路の工事のみが残された。清須は、裏作の出来ない状態が続いていた。

干拓地であるため、農道は他の区域より広くて、耕地整理事業は用排水路のみであり、耕地の減分率も低く、換地の必要がないので現金で清算した。灌漑用水の完備により区域内の生産は向上して反当収量も7俵を数えるようになった。

#### ④ 清須土地改良組合

※申請 昭和28年（1953）1月

※認可 昭和29年（1954）3月

※種類 灌漑用水水源の確保

※着工 昭和30年（1955）12月

※完了 昭和32年（1957）6月

10馬力の揚水機2基、5馬力の揚水機1基。揚水機による地下水汲み上げで、地盤沈下と海水の浸透による塩水化が生じるようになった。

排水のために江川に自動式樋門を設けたが、清須地内は三河湾の干潮時水位よりも土地が低いため、江川の自動式樋門による排水機能は短時間しか機能しなかった。

大雨が降ると排水ができなくなり、一帯が泥海ようになってしまった。三河湾の水位と土地の高さによるものであり、自動式樋門は排水機能を果たすには用を為さず、江川に排水機ポンプ場設置が迫られた。

#### (4) 豊橋空襲と校区内の被災

＝川崎、下五井と瓜郷に焼夷弾落下＝

昭和19年（1944）サイパン島の陥落により制空権は完全に失われた。昭和20年（1945）3月より軍事施設や東京、大阪、名古屋などの大都市への空襲が始まり、5月になると地方都市にまで空襲が加えられるようになった。

昭和20年6月19日夜半から20日未明にかけ

て、豊橋市もB29爆撃機の焼夷弾による空襲を受けた。B29爆撃機の旋回波状攻撃は、市街地のみならず農村部にまで焼夷弾を投下した。

燃え上がる火勢は人力を超えるものであった。豊橋市の延焼は翌朝8時頃には鎮火したが、想像を絶する大きな被害となった。被害地面積128万6,155坪、罹災世帯1万7,019戸、罹災人口7万1,502人、全焼戸数1万6,886戸、死者624人、負傷者344人と大きな被害を被った。

市街地から離れた下五井町と瓜郷町、川崎町にも焼夷弾が投下された。

※下五井町焼失戸数 12戸

※瓜郷町焼失戸数 9戸

蔵1棟 作業小屋2棟

※川崎町焼失戸数 2戸

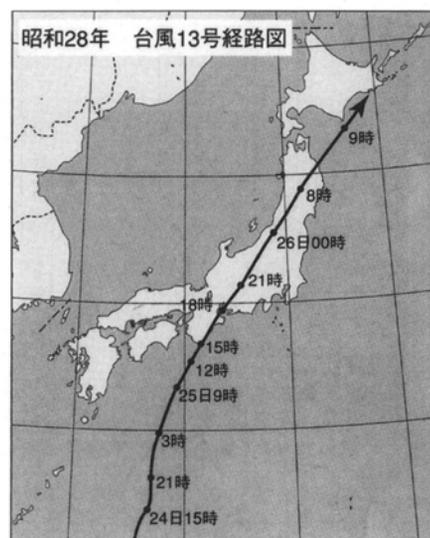
※焼失神社 若宮八幡社

※焼失寺院 薬師寺

空から投下される焼夷弾攻撃には、なすすべもなく被害は深刻であった。町内会は罹災者に即刻救援の手を差しのべた。

#### (5) 台風13号の被害

＝清須町と川崎町が水浸し＝



台風13号進路図

昭和28年（1953）9月25日、台風13号が三河湾を直撃した。おりしも、満潮時の満ち上がり時刻の午後6時半から7時に重なり、海面を2m～3mの高さとなって押し寄せる波が三河湾沿岸の堤防を決壊させた。

津田校区では、清須町と川崎町に大きな被害を与えた。北部消防団が連日動員され、校区民と共同して当面の救援活動に当たった。動員延人数は442名で、津田小学校作業室を消防団の詰め所として復旧作業に従事した。校区婦人会も炊き出しなどに活躍した。

清須町の復旧活動

9月25日	33名
26日	65名
27日	93名
28日	91名
29日	42名
30日	86名
10月1日	32名

清須町と川崎町は海水が浸入して9月30日までの5日間が水浸しであった。豊川の沖積ローム層からなる地層に海水が冠水し、排水が悪いため「飲料水」が使用できなくなった。もともこの地域の地下水は「溶鉄分」を含み飲料水としては良質なものではなかった。

清須町と川崎町の井戸に、海水が浸透して塩分含有量500ppm以上となり、飲料水だけでなく生活用水としても使えなくなった。

- ※清須町の汚染井戸 53（全戸）
- 川崎町の汚染井戸 49（全戸）

9月26日～30日、豊橋市の撒水車が出動して給水活動に当たった。10月1日、清須町は豊橋市から宝飯郡三谷町（蒲郡市）へ給水する水道水より分水して給水を開始した。水浸しの中であって水が使えない被害は深刻な問題であった。

この台風13号の被害を契機として「簡易水道布設」の機運が高まった。

(6) 被災地特別措置法の適用申請

＝禍転じて福となす簡易水道布設＝

政府は、被災地特別措置法（法律第216号）を公布して、水害地の公衆衛生に関する法律を制定した。井戸、湧水、流水などの水源、若しくは給水源が水害によって破壊され、復旧が困難で現状を放置することが公衆衛生上、著しく支障がある場合にこの法律を適用した。

国庫負担が1/2、当該市町村が助成金を交付し地元負担金は1/4に軽減されていた。昭和29年3月31日までの期限付き特別措置法であった。



川崎町 簡易水道水源 ポンプ

もともと浅井戸で「溶鉄分」を含む井戸水は水質が悪く、簡易水道布設の希望があったが、多額の費用を要するため実現できなかった。被災地特別措置法の公布により、簡易水道布設の機運が一気に高まった。

- ※昭和28年（1953）
- 清須町 組合 285人
- ※昭和28年（1953）
- 川崎町 市営 271人
- ※鹿菅 組合 770人

被災地特別措置法の適用を受けての簡易水道は、「深井戸」からの地下水の汲み上げにより、従前から悩まされ続けて来た溶鉄分や塩分から解放されることになった。「禍転じて福となす」の言葉どおり簡易水道の布設が出来た。横須賀町は簡易水道布設に参加しな

かった。簡易水道布設は、任意参加なので自宅に深井戸があり水質が良質な家は参加しなかった。

### (7) 簡易水道の水質汚染

#### ＝市上水道へ吸収合併＝

昭和37年（1962）国道1号線の全面開通により地域の様相が変化した。田園地帯に工場と住宅が建設され、生活排水、工場からの排水により地下水が汚染された。

※地下水の汚染

※地下水の水位低下

豊橋保健所は、昭和42年（1967）2月に水質適合検査を実施した。水源近くに建てられた工場や住宅からの排水により地下水の汚染が進み、飲料水としては不適合と認定した。

※昭和43年（1968）

横須賀町、鹿菅が市上水道に吸収合併

※昭和44年（1969）

清須町と川崎町が市上水道に吸収合併

### (8) 冬季現金収入のドル箱「養殖海苔」

海苔の摘み取りは、真冬の海での仕事である。摘み取ってきた海苔を水洗いする。細かく刻む、型枠で漉く、漉いた海苔を海苔だこ（簾）で裏干しする、乾いたら表干しをする。全部が手作業であり、老人も子どもたちも仕事を手伝った。

どの子の手も、赤く霜焼けで腫れ上がって痛々しい。それでも、大事な冬場の現金収入源であり、寒いから、冷たいからと仕事を怠ける者はいなかった。

明治31年（1898）に、大崎・牟呂・渡津（津田所属）・老津・前芝・日色野・杉山の8地区が合同して六条潟に25万坪（82.5ha）の養殖海苔場を設けた。豊川の河口部にあり淡水が流れ込み、海苔の肥料分も多く六条潟は絶好の海苔養殖場となっていた。

豊川に沿っている「清須町」「川崎町」「横須賀町」は、六条潟海苔養殖場に近いということもあり、渡津漁業組合に参加していた。土地に10年以上住んでいれば組合員加入資格が与えられており、特に、清須町、川崎町は低湿地で、排水の便が悪く裏作のできない土地であった。

冬季現金収入の途を養殖海苔に求め、一家総出で海苔生産に従事して、子どもたちも手伝っていた。冷たい水仕事であり労働は過酷であったが、昭和10年の調査記録では、米価に換算すると17俵余の収益であった。海苔は現金収入のドル箱であり、どの家も競って生産に励んだ。

豊川の河口を境として「西浜漁場」と「六条潟漁場」に分かれ、西浜漁場は「梅敷・伊奈・平井・日色野・前芝」の5組合が共有し、六条潟漁場は「梅敷・伊奈・平井・前芝・日色野・渡津・牟呂」の7組合が共有して海苔養殖が行われていた。

同じ組合に所属していても、養殖場の割り付けをめぐるしばしば争いが起きた（六条潟紛争）。牟呂と渡津は、海水塩分の濃度が高い水域（三郷漁場）に「種付場」を設けていた。

広い海であるが、漁場内の位置によって海苔の生育が異なる。条件のよい場所と悪い場所では、海苔の生産量に差が生じる。六条潟紛争と呼ばれる争いは深刻であり、解決に難航した。（牟呂・渡津が主導権を握っていた）

取り決め事項を巡って、利害関係が対立した。元来、六条潟は豊川河口の西浜漁場5か組合も自由に行使できる水域であった。この5か組合を六条潟から排除しようとの動きが紛争の種となった。

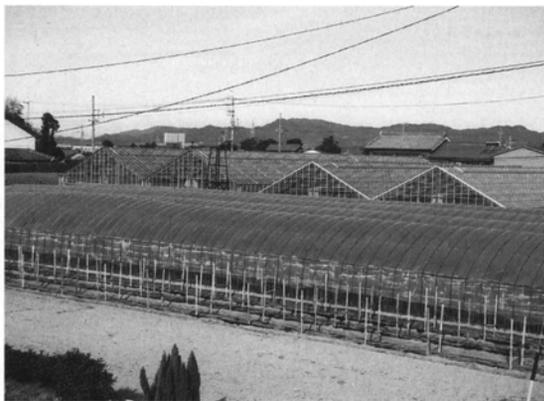
紛争を解決するために「海区漁場調整委員会」を設置して、漁場を調整したり協議したりしたが、漁場の割り付け場所と割り付け面

積は収益に直結するので難航した。紛争解決に7年の歳月を要した。その間、六条潟紛争は、新聞紙上に採り上げられて全国に報道された。

昭和30年代後半から、日本経済は「岩戸景気」と呼ばれる高度経済成長期を迎えた。こうした社会情勢の急激な変化に伴い、「東三河工業特別整備計画」による三河港造成計画が樹立した。三河港造成と臨海工業地帯を造成するために、三河湾の漁場が潰されることになった。

豊橋の8漁業組合、渥美13漁業組合、伊奈・平井・下佐脇の漁業組合と漁船漁業者は、漁場補償をもらって海での仕事を廃業せざるを得なくなった。昭和42年(1967)12月、大崎漁協の交渉妥結を契機として、渡津漁協、牟呂漁協が妥結し、翌年には、前芝、梅藪、日色野、平井、伊奈、老津、杉山の各漁協も調印した。豊橋市内8漁協183億円の漁業補償費であった。漁民1人当たり平均550万円であったが、組合によっては1,000万円近い補償がなされた。

**海を離れて** 全国3位の海苔養殖場も昭和47年(1972)その幕を完全に閉じた。海を手放す生活への不安は大きかった。愛知県では「漁業転換協議会」、豊橋市では「三河湾整備漁業対策審議会」を設置して、転業する人々の転業相談に応じた。



川崎、清須 温室

漁業補償金を資本にそれぞれが転業することになった。専業漁業者の不安は深刻であったが、耕地面積が広い津田校区では農業と兼業していたため、74%の人々は農業に従事することになった。工場や会社に勤めに出る人、施設園芸に転業する人(清須町、川崎町)、新しく事業を始める人、それぞれが海を離れて新しい生活を切り拓いた。

清須、川崎、横須賀で見られた冬の風物詩であった海苔だこで天日干しする光景が見られなくなって久しい。霜焼けで痛々しい手をした子どももいなくなった。

## (9) 国道1号線の全面開通

### =日本経済を支える大動脈=

国道1号線の拡張・改良・舗装は戦前より着手されていたが、太平洋戦争の激化により工事が中断していた。戦後10年を経た昭和30年代(1955~)から本格的に再開された。

昭和33年(1958)頃より、日本経済は急速な発展を示し始め「岩戸景気」なる言葉が流行した。経済成長の整備基盤として国道1号線の建設が着目された。昭和35年(1960)7月に池田勇人内閣が成立して「所得倍增」のスローガンが掲げられ、経済優先政策が実施された。

昭和37年(1962)国道1号線の建設は最終段階を迎えていた。

- ※昭和34年(1959) 吉田大橋の完成
- ※昭和35年(1960) 豊川放水路の完成
- ※昭和36年(1961) 小坂井架道橋の完成  
白鳥跨線橋の完成

この地域では、八町二丁目から、豊川市国府町の間、9.5kmが最終区間として残っていた。この区間の工事完成により、待望の国道1号線は全面開通となり、津田校区内は旧東海道と国道1号線が平行して走るようになった。

- ※昭和37年(1962) 開通竣工式



国道1号線

幅員15m（4車線）  
 コンクリートの厚さ 22cm  
 地耐力1k 22t

豊橋市体育館を会場として、中村梅吉建設大臣を来賓に招いて盛大に式典が挙行された。

最新の道路建設技術の粋を集めての国道1号線の完成である。

### (10) 雇用促進団地の建設

昭和30年代後半から40年代 日本経済の高度成長期

エネルギー革命により、動力源が石炭から石油に転換する。

鉱山の閉山による離職者の救済措置として「雇用促進団地」が各地に建てられた。

- 昭和41年（1966） 津田宿舎
- 昭和44年（1969） 下五井宿舎
- 昭和46年（1971） 津田宿舎増設
- 平成8年（1996） サン・コーポラス津田・下五井と改称

### (11) 魚市場の下五井移転

昭和41年（1966）、魚町にあった「魚市場」が下五井に移転して来た。魚町にあった魚市場は古い伝統を持っていたが、市場の敷地面積が狭くなったのと、市街地中心部で人家が密集していた。魚市場の取り扱い量が年々と

増加に加えて、交通事情が悪化して魚市場の機能が十分に果たせなくなって来たためである。

その問題を解決するために、広い場所の確保と交通立地条件に恵まれている下五井地内に移転して来た。東三河を中心にして、西は岡崎、東は浜松に及ぶ広大な商圏を擁し、仲買人120人の内、卸13人の東海地方有数の魚市場となり、関連した業種が魚市場周辺に進出して活況を呈している。年間取扱数量、年間取引額も年々増加し豊橋の食材センターとなっている。



魚市場

### (12) 川北地区の守護神

＝洪水よりの開放「豊川放水路」＝

豊川の歴史は、「洪水と治水」の歴史である。

豊川の流域に開けた沖積低地の鹿菅地区は、4年に1度の割合で繰り返される洪水に苦しめられて来た。吉田城下を洪水から守るために豊川の堤防に構築された「差し口」より、低地の田畑に水を導入して、田畑を一時的な遊水地としていた。

集落を、洪水から守るために「霞堤=鎧堤」を築いた。豊川の水が7合目以上になると霞堤（鎧堤）を決壊から守るため長瀬町の「宮井戸の乗り越し堤」から下地、大村、津田の下流に水を導水した。この洪水を通称「乗り越し」と呼び、その都度、下流の地域は冠水

した。低地に住む人々は、石垣を高く積み上げたり、屋敷の周囲に細葉（楨）を植えて家財の流出を防いだり、屋敷内に水屋を建てて避難小屋としたり、田舟を用意して洪水に備えていた。

**洪水による冠水被害の大きかった地域**

大村	下地	津田	下条	賀茂	瀬木
院子	当古	三上	二葉	橋尾	金沢
江島	柑子				

増水した豊川の水から吉田城下を守るための措置であったが、低地に住む住民の苦勞は大変なものであった。

豊川右岸の低地を洪水から守るための「豊川放水路計画」は、昭和初年からの懸案となっていた。豊川の本流からの導水路を何処の位置から掘削するかが検討された。本流から導水路により三河湾へ放流するための案は1案～4案までが検討されたが、本流の水勢と行政区域の関係から現在の導水路（1案）となった。

正岡町の柚子橋の箇所に「取水口」を設けて全長6.6kmの導水路で三河湾へ排水するものである。

※昭和13年（1938）工事着工

太平洋戦争の激化による工事中断

※昭和27年（1952）工事再開

※昭和40年（1965）通水開始



豊川放水路

※昭和41年（1966）工事完了

洪水からの解放

受益地面積 1,350ha

低地の宿命とされて来た洪水から、やっと解放されることとなった。

**自然の猛威、油断は禁物**

＝ハザードマップの作成と防災＝

平成8年（1996）に豊橋市が作成したハザードマップによれば、豊川の堤防と豊川放水路の堤防が決壊すれば、津田校区全体が水深1m～2mの水没地帯となっている。

東海豪雨の教訓から、平成14年（2002）2月国土省中部地方整備局が、豊川と豊川放水路の堤防が決壊した時を想定してハザードマップを作成した。

豊川と豊川放水路に挟まれた沖積低地の条件は変えられない。豊川放水路が出来たからと言って、自然の猛威を侮ることはできない。洪水に弱い地理的条件は同じである。

**(13) 津田小学校本館全焼報道とその真相**

昭和49年6月3日 中日新聞掲載

早朝、津田小（豊橋）本館を全焼

「無人の作法室から火」

「前日、火元でビール飲むPTA」

「父兄参観代休で生徒無事」

消防署と警察の現場検証と異なる場所を「火元」として掲載している。



炎上する本館

現場取材した記者が、検証結果を待たないまま、周辺取材で出火場所を作法室、PTA関係者の飲酒と火の不始末との思い込みによる記事が投げかけた波紋は、関係者に深い傷跡を残した。

新聞の使命「速報性」がもたらした悲劇である。確実な原因を確認することなく、現場取材で入手した情報をもとに記事を書く、一度、記事として報道されると、以後は情報の独り歩きによって、巷には報道記事が事実として不特定多数に広がっていく。

その誤報によって、傷つけられた人々の悲嘆は計り知れないものがあるが顧みられることはない。時間の経過で、当時の関係者も高齢化したり、既に鬼籍に入り、ますます真実は薄らいだものとなっている。

市制100周年記念誌「校区史」の編集、この機会に、是非とも真実を明らかにしておきたい。巷に流布された「火元」も「火の不始末」も事実とは異なっていることを校区の人々に知ってもらいたい。当時の関係者が味わった「不名誉と屈辱」を、事実を明らかにすることにより、故なくして味わった屈辱と不名誉を回復する機会としたい。

津田小学校校舎焼失の顛末報告書（抜粋）  
資料提供 津田小学校  
津田発200号 昭和49年6月3日  
記記者＝校長 加藤 武

- 出火 6月3日(月) 午前7時頃
- 被害 木造校舎全焼 511㎡
- 顛末 6月3日(月) 午前7時6分
  - ◆東海警備保障会社本部火災探知機作動  
(津田小火災報知器)
  - ◆本部よりパトロールカーへ指令  
(柳生橋周辺走行中)

◆7時9分 本部より校長・教頭・教務宅へ出火連絡

◆7時27分 パトロールカー津田小到着

◇7時8分 校区民 119番緊急通報  
消防車出動  
PTA会長 石田萬吉氏現場に駆けつけるも火の回りが早く、校舎内には入れない

◇7時30分 鎮火（消防署認定）

◇所見

出火場所は、校舎裏側の物置小屋の可能性大  
出火原因は、特定できず原因不明

◇現場検証 愛知県警 午後1時～4時  
現場検証終了後 愛知県警公式見解発表

出火場所は、校舎裏側の物置小屋  
出火原因は不明  
物置小屋より、木造校舎の屋根裏へ延焼

●夕刊掲載 火元は「作法室」と特定し、PTAの飲酒後の火の不始末として報道している

(検証結果前に記事とする)

●火災前の情況

◇6月2日(日) 父兄参観日(午前)  
授業参観  
教育講演 竹内吉次(八町小校長)  
「家庭における父親の座」  
午後 学校4役とPTA理事が校地内作業  
作業終了後 作法室でビール、ジュース類で慰労会  
(宴会でなく、常識の範囲内でのご苦労さんの慰労会)

◇慰労会終了後（片桐教務主任確認）

「灰皿の始末」

片桐教務主任と石田PTA会長  
バケツの水で灰皿を洗い始末した

「作法室の畳」

作業した後で衣類の土が付着  
PTA理事が濡雑巾で汚れを拭き取る

◇施錠

玄関 佐々木教頭が施錠  
職員室 宮沢校務主任代行が施錠  
廊下直通用口 佐々木教頭・宮沢校務主任代行が施錠  
警備保障会社にセット完了を報告

◇午後7時 退校

校舎内に「火の気」なし

◇出火は12時間後の翌朝7時

火の不始末が原因で起きる火事は、4時間以内とされているが、12時間後に出火している…？

◇火災現場では、出火場所が一番激しく燃えているが、作法室は燃え方が少なく、押入れ内の「座布団」「灰皿」はそのままの状態が残っていた。

火の延焼は、天井を伝い屋根に吹き抜けている（写真参照）

**(14) 湛水防除と江川排水機場**

津田校区は、北は豊川放水路、南は豊川に囲まれた平坦な低地、水田地帯である。排水の常時は、江川樋門、西江川樋門の自然排水により豊川放水路に排水している。

だが、大雨や洪水時には、平坦で低地であるため排水が困難となり「水はけ」が悪く一帯が「湛水」する。

江川排水機場の排水ポンプにより排水して

来たが、近年、校区内の開発が進展し、排出流量が増加して来たことと合わせて地盤沈下が進行し、15年間に5cmも沈下している。

こうした外的条件の変化に対応するには、昭和45年（1970）12月に地域指定を受け、46年に設置した排水機場は、施設が老朽化して湛水防除の機能を果たさなくなった。

既設の排水機場を改築して、新しい排水機の設置が望まれ、平成9年（1997）採択され、着工し平成14年（2002）念願の新排水機場が竣工した。



平成14年完成の新設江川排水機場

◆江川排水機場（既設）

1,300mm×220PS×2台 4.40m<sup>3</sup>/S

900mm×110PS×1台 1.10m<sup>3</sup>/S

◆江川排水機場（新設）

1,200mm×200PS×2台 6.00m<sup>3</sup>/S

900mm×75KW×1台 1.60m<sup>3</sup>/S

◆市町村	受益	流域	受益戸数
豊橋市	171ha	423ha	307戸
小坂井町	21ha	21ha	43戸

排水機場改修により、湛水から解放され、農業経営および民生の安定化が大きく増進した。



湛水防除後の農地



新設江川排水機場のポンプ

### (15) 瓜郷遺跡の不審火による焼失と再建

瓜郷遺跡は、昭和22年（1947）～27年（1952）5回の発掘調査で、弥生後期から古墳時代初期の80余の堅穴群と住居跡が発掘された。

昭和29年（1954）発掘跡地に、堅穴式住居「木造萱葺き平屋」1棟（27㎡）が復元された。昭和58年（1983）に老朽化したため建て替えた。

平成13年（2001）6月19日、午前9時30分頃、出火して全焼した。出火原因は不明のままとなったが、ホームレスの火の不始末によるものではなかったかと推測されていた。

再建には、多額の費用と時間を要した。

屋根を葺く萱の入手ができなかった。地元では調達できなく静岡県御殿場の陸上自衛隊演習場から調達することになった。また、萱葺き屋根を葺く職人がなく、県内唯一の技能者であり前回（58年）に依頼した下山村の清水長雄氏に依頼した。



復元家屋本体工事

- ◆ 本体 624万7,500円
- ◆ 萱 220万5,000円
- 合計 845万2,500円

昭和10年代末までは、校区内でも「萱葺き屋根」は見受けられた。江川の川辺には葦が密生しており、区間を入札して刈り取り萱葺き屋根の材料としたり、堆肥にしたりしていた。

現在は、葦の入手が困難となっており、御殿場自衛隊演習地内の葦を刈り取って運んで来た。

昔は多くいた萱葺き職人も、現在では技能保持者は県内でただ一人となっている。

昭和58年（1983）復元家屋が老朽化したため、建て替えを依頼した東加茂郡下山村の清水長雄氏の手による再建である。

萱葺き技能の後継者がなく、やがては萱葺き屋根を見ることが出来ない日も到来する。

一般公開が始まった。地元の津田小3年生が、再建後の見学第一号となった。住居の入口に施錠がしてあるが、内部を見学したい折には、事前に美術博物館へ申し込めば入ることも出来る。

### (16) 上渡津の架橋

#### ＝慢性的交通渋滞の解消＝

昭和5年（1930）清須渡しに「渡津橋」が架けられた。昭和38年（1963）の幅員を2車

線にするも、増加する交通量により渡津橋がネックとなって、その前後の区間が慢性的な渋滞が生じた。その解決策として渡津橋の上流600mの地点に新しい架橋が望まれていた。

- ※平成元年度（1989） 架橋予備計画
- ※平成6年度（1994） 用地買収
- ※平成9年度（1997） 工事着工（下部）
- ※平成10年度（1998） 上部工事
- ※平成11年度（1999） 上渡津橋と命名
- ※平成14年度（2002）

左岸取付高橋 右岸取付高架橋  
平成14年12月22日 完成式典  
使用開始



上渡津橋

上渡津橋の完成により、渡津橋周辺の国道23号線の慢性的渋滞は解消した。豊橋北西部地域の発展に光明を投げかけた。37万中核都市としての豊橋のバランスある発展に寄与するものである。

上渡津橋の特色ある附属施設

#### ① 親柱

奈良・平安時代、東海道の渡河の難所として知られた「志香須賀の渡し」の渡船の舳先をイメージさせている。

#### ② 高欄

志香須賀の渡しを苦しめた三河湾の荒波を表現している。西風を受けて大きくうねる波が曲線で表現されている。

#### ③ 照明灯

豊川の水質保全のために残されている葦、この葦原に夏鳥のオオヨシキリが巣を作る。オオヨシキリをイメージしたものである。

### (17) 将来展望

#### ① 待たれる地域開発

＝道路整備が先ず先決＝

豊橋市の東南部のめざましい開発に比較して遅れをとって来た観のする北西部の開発は、先ずは道路網の整備からである。

- ※都市計画道路東三河環状線に結びつける  
都市計画道路外郭線の進展
- ※県道豊橋環状線の完備
- ※地方特定道路整備事業
- ※橋梁整備事業区間

#### ② 都市計画道路外郭線を結ぶ上渡津橋

都市計画道路外郭線（豊橋環状線）に結ぶ「上渡津橋」が、平成9年度（1997）から着工され平成14年（2002）12月完成した。既に完成している森岡町→瓦町→福岡町→新栄町→三ツ相高架橋→上渡津橋→川崎高架橋は完成しているが、川崎町→横須賀町→下五井町→瓜郷町→下地町→大村町→牛川町の区間が残されている。

津田校区内には、新幹線・東海道本線・名鉄線・飯田線・旧東海道・国道1号線が校区を縦断しており、外郭線の工事は高架式とならざるを得ない。

豊飯国道から川崎に至る区間は高架を立ち上げての難工事となる。昭和51年（1976）3月10日認定されている外郭線と既存する地域内の従来道路の結びつきによって、津田校区は大きく変貌することになる。

4車線の高架道路へ、どのように地域内の在来道路を結びつけるかによって地域内は様変わりをする。只単に、高架線が東西に横断

するのみか？高架線に在来道路が何箇所結びつけられるか？鉄道によって縦断されている津田校区がどう変貌するかは外郭線との結びつき次第である。



川崎町 上渡津橋外郭線

上渡津橋の完成により、校区内の交通事情が変化を呈している。生活上の便利さは向上したことは事実であるが、立ち遅れている道路整備によって安全という課題が持ち上がっている。道路拡張とその整備、信号機の新設、進入と走行方向の規制など、上渡津橋の完成によって従来にはなかった別の問題が生起している。

地域の変容は、地域住民の叡智が反映するものである。歴史の古い津田が、その良さを温存しながら新しく生まれ替わるための試金石となる都市計画道路外郭環状線への対処が津田の将来を決めることになる。

### ③ 農村からの脱皮

津田といえば、豊川沖積地に広がる農村イメージがあるが、平成11年度測量の「豊橋市都市計画基本図」を見れば一目瞭然である。宅地が24.3%を占めており、現在も近郊住宅化が進んでいる。農村からの脱皮が急激に進展している。

#### ◆ 洪水からの解放

豊川用水と江川排水機場による排水により、4年に1回の割で悩まされて来た洪水から解

区分	総数	例外規定	~0.3ha	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5
清須	38	0	8	2	16	10	1	1
川崎	32	1	4	6	11	8	2	0
横須賀	35	0	8	9	14	4	0	0
下五井	41	1	15	9	13	3	0	0
瓜郷	34	3	10	3	9	9	0	0
計	180	5	45	29	63	34	3	1

農業従事者（20歳以上自営農業従事世帯数）

放されたことが要因の第一に挙げられる。  
(江川の湛水防除)

- ◆ 国道1号線の開通により、沿道に自動車関連企業の進出が地域開発を促進した。(工業化)
- ◆ 魚市場の移転により、関連する各種の店舗が市場周辺に開店し、食材センターが形成された。(商業化)
- ◆ 上下水道の敷設による、生活環境条件の改善。(住宅化)
- ◆ 上渡津橋の開通により、豊橋環状線の整備(川崎地内)による急速な市街地化。



環状線と在来線の結合

## 第3章 教育と文化

### 1 土地と人々の営み

#### (1) 玄超院と庚申信仰



玄超院サル面

庚申信仰は、奈良時代に中国から伝わり、平安時代に広く普及した。民間信仰として、地域に定着するのは江戸時代になってのことで、各地に「庚申堂」が建てられたり、「庚申講」が普及した。

下五井の玄超院の「青面金剛童子」の架軸は、元禄8年(1695)に山口右衛門の子孫である山口忠太夫が、祖先供養のために奉納したものである。伝承によれば、桶狭間の戦いで戦死した今川義元の持念仏とされている。

玄超院は、庚申信仰の普及により近郷近在の人々の篤い信仰の対象となっていた。東海道から、玄超院への道筋を示す「下五井庚申道」の道標が玄超院に残され、また、玄超院境内には庚申道に敷かれた「石畳」も現存している。奉納された「絵馬」も2点あり、往時の信仰の隆盛を偲ばせる遺物である。

本堂内には、「三猿」の木彫りがあり、背面には、作者の銘が刻まれている。また、庚申祭りの際に用いられた「庚申御輿」もある。

この御輿は、静岡県新居方面の信者による寄贈である。庚申祭りの日には、近郷近在からの参詣人で賑わい、庚申道には「縁日の露天商」の店が並ぶ盛況であった。

寺院の門前に「仁王」は見受けるが、仁王でなく石柱の「猿」は珍しいもので、玄超院の魔よけとなっていたものと思われる。

※ 現在も、「庚申講」が続けられている町内もあるが、昔のように年6回の庚申待夜ではなく、庚申組のメンバーが親睦旅行を兼ねて外へ出かけ、旅館の床の間に青面金剛童子の架軸をかけて参拝する程度であり、昔のような庚申待夜ではなくなってきている。

**玄超院の青面金剛童子** 玄超院は、下五井町西屋敷にあり、天文12年(1543)3月5日の創立である。開基は山口右衛門太夫で法名を夷嵩山玄超院居士と名乗った。宗派は曹洞宗で瓜郷の満光寺末である。

永禄3年(1560)桶狭間の戦いで信長に破れて戦死した今川義元の持念仏「青面金剛童子」が、家臣の山口右衛門の手に渡った。山口右衛門は尾張の地から宝飯郡渡津の庄に至り、他の4名と協力して荒廃していた土地を再開発した。

山口加治馬と名前を改め、西屋敷に定住した。元禄8年(1695)子孫の山口忠太夫が、青面金剛童子を玄超院に奉納して先祖の霊を供養した。この時代、庚申信仰が普及し玄超院の青面金剛童子は近郷近在の人々により篤く信仰された。

## 下五井庚申道

本村（下五井）字甚太前（ママ）より発して、  
字中嶋に至り平井村へと続く。長さ670間、  
道幅6尺の曲折なり…

## ＝校区に伝わる伝承＝

人の住む土地には伝承・民話がある。津田の地には「三っ塚の主の祟り」「弁慶の投げ松」「羽衣伝説と星野勘左衛門行明」にまつわる伝承がある。

豊橋民話の会が編集した100周年記念誌「片身のスズキ」に、「三っ塚の主の祟り」が収録されて広く紹介されている。

「三河国二葉松」に記された弓の名人で行明郷の領主だった星野勘左衛門行明の末裔と称する、誇り高き星野一族が下五井と瓜郷にいる。

そのうち二家の家紋は、弓の名手にちなむ「八っ矢車」であり、一族には「星野一族と行明郷」なる家伝書がある。残されている文書を調べに来る好事家もあるという。

## (2) 光をともした人々

## ① 清須新田開発、中西与右衛門の偉業

町人の資本による新田開発を「町人請負新田」と呼ぶ。江戸時代を通して新田開発が盛んに行われたのは、寛文年間（1661～73）、元禄年間（1688～1704）と享保年間（1716～36）である。

中西与右衛門が、開発を吉田城主の小笠原長矩に願い出たのは寛文3年（1663）12月のことであり新田開発の先駆けとなった。この時期、他の大名領と比較して吉田宿の町人資本の蓄積が特出していたわけではなく、与右衛門も藩から資金を借用している。

豊川河口部の干潟が、上流から運ばれて来た土砂の堆積で、遠浅の海に干潟が形成され

ていた。与右衛門は、この干潟に着目して新田開発の先駆者となったのは、高く評価されるべき偉業である。

この与右衛門の清須新田開発が、寛文5年（1665）の高州新田と土倉新田の開発へと発展し、豊川左岸にも新田開発が行われた。以後吉田藩領内で新田開発が行われたが、その多くは、荒廃した新田の再開発である。

清須新田の開発の費用は、藩からの借受けがあったものの、資金の大部分は与右衛門の私財によるものであり、町人請負新田の先駆を為した与右衛門の慧眼と勇気によって、現在の清須町繁栄の礎が築かれた。津田校区の偉人としてその業績は不滅である。

## ② 報徳翁、渡辺平内治（潔）とその功績

渡辺平内治（潔）は、幕末の嘉永5年（1852）11月、三河国宝飯郡馬見塚村（鹿菅）の渡辺 寛の長男として出生した。幼名を慎治、後年に潔と改名した。明治10年（1877）家督相続を機に名前を家名の平内治と名乗った。

21歳の若さで村総代に推された程の見識と力量を備えていた。父親寛による「経書」と「神典」による教化であった。下地町会議員、鹿菅村・前芝村などの宝飯郡下の戸長、村長を歴任し、学務委員、郡農会副会長、郡会議員など多くの公職を歴任し地方自治に貢献した。

その生涯を貫いたものは「尊皇精神」と「報徳精神」であり、他府県にまで「報徳翁」と称えられた。特に、農村指導で宝飯郡農事巡回講師、戦時農事奨励員、牛馬農耕指導員など農事の第一線で活躍した。社会教化では神官としての皇国道義と報徳精神に基づく「報徳社」「親子同和会」「救助講」を組織した。

鹿菅報徳社長、三遠農学社宝飯分社長、宝飯郡報徳社取締役、遠江報徳社訓導と幅広い活躍であった。



渡辺 潔

大正14年（1925）10月、人々に哀惜され享年74歳の生涯を閉じ馬見塚専願寺に葬られた。1周忌に鹿菅報徳社は、平内治の遺徳を慕い碑文を専願寺に建立した。碑文は、後年、川崎町の渡辺家邸内に移されている。

渡辺平内治は、多種多芸に秀で「漢詩文」「和歌」「俳句」「狂歌」にも才を示し、「茶道」「華道」「盆栽」も嗜んでいた。弓道では、日置流雪荷派の弓術師範でもあった。

誉められる 表口から 見透かせば  
憎まれ口も 裏にあるなり  
平内治狂歌

（戦捷記念五十音道歌）

平内治は、講演会などで、得意の狂歌で世間風潮を諷した。庶民の心情を穿った鋭い風刺は人々を和ませるものがあった。

### ③ 終戦時、豊橋市長水野保

明治17年（1884）、津田小学校3代目校長水野庄蔵の七男として宝飯郡鹿菅村（横須賀）で出生した。豊橋中学を経て、名古屋陸軍地方幼年学校へ進学、陸軍士官学校から憲兵練習所を卒業して憲兵将校として任官した。

昭和7年（1932）陸軍憲兵少将に任官と同時に、予備役となり名古屋大同製鋼青年学校校長を務めていた。昭和20年（1945）5月6日に豊橋市長に就任した。本土決戦が叫ばれ

ている時だけに、退役陸軍憲兵少将の水野保に寄せられる期待は大きなものがあった。アメリカ軍による地方都市への空襲が激化しており、市長就任と同時に市役所の業務をどう守るかの当面の課題に取り組まなくてはならなかった。



水野 保

豊橋市庁舎は、木造建築であり、空襲をうければ市庁舎の焼失は免れない。焼失すれば、市役所の業務は停滞し市政は混乱に陥る。市公会堂は鉄筋コンクリート造りであり、耐火性があり、道路を隔てて不便ではあるが焼失を免れることは可能である。

水野保は、豊橋市議会の承認を得ないで6月9日に市庁舎の移転を市公会堂へと実施した。市長の独断専決と議会の批判を浴びたが、移転した10日後、昭和20年6月19日夜半から20日未明にかけて豊橋市は空襲を受けた。幸い、市庁舎の移転は完了しており、戦災復興業務にいち早く着手できたのは水野保の決断によるものが大きい。

昭和20年8月15日、終戦と連合軍の占領政策が始まった。GHQ司令により職業軍人の公職追放は避けられないことであった。水野保は市長最後の仕事として、戦災で焼け出され住宅を失った市民を救済するために豊橋市内にあった軍用施設の一時借用に努めた。

陸軍予備士官学校、師団長官舎、歩兵18聯

隊兵舎、工兵第三大隊兵舎射撃場、などの軍用施設を借用して市民の住宅に供した。豊橋市の周辺には、アメリカ軍の上陸作戦に供えて遠州灘沿岸には、大量の軍需資材が備蓄しており、特に、陣地構築の木材が備蓄してあった。水野保は旧司令部の小野口忱司令官と協議して、旧軍隊が陣地構築用として備蓄していた木材を無償で提供をうけ、11月16日、市厚生課内に「資材部」を特設し、軍用トラック3台で資材を豊橋市に運搬して市民に供した。

石巻町の御料林の間伐材、三っ池口の開墾可能地の立木、町畑町の第三師団兵器庫に貯蔵されていた原木の払い下げを受けた。豊橋の戦災復興の着手は、水野保市長、丸地幸之助、片山理の手腕におうものが大きいとされている。

水野保市長は、北設楽郡三輪村森林組合、段戸嶺森林組合、長野県森林組合連合会から木材を調達して、市民の住宅復興に努めたが昭和21年1月29日、公職追放令により市役所を去った。

昭和29年(1954)～昭和41年(1966)その人柄を請われて津田保育園の園長を務めた。昭和50年(1975)7月24日、91歳の天寿をまっとうした。

## 2 教育と公共施設

### 津田小学校の輝かしい研究実績



津田小学校

台風による校舎倒壊と学童の圧死、原因不明の出火による本館全焼と不幸に見舞われたこともある。学校規模は小さいが、教育実践の成果は大きなものがある。「山椒は小粒でもピリリと辛い」の言葉通りに教育実践ではその成果が高く評価されている。

教職員の研究努力と地域の協力によってもたらされたものであり、常に研究動向に衆目を集めていた。津田小学校の研究成果は「学校図書館と読書指導」、「災害に備えた地域防災教育」、「新聞を介した情報教育」に要約される。

- ◆ 昭和51年(1976)  
読書指導の研究指定校
- ◆ 昭和52年(1977)  
読書指導研究発表
- ◆ 昭和54年(1979)  
読書指導部門優秀賞(県教委)
- ◆ 昭和57年(1982)  
東海三県図書館奨励賞 総合優秀賞
- ◆ 昭和61年(1986)  
「学校と地域ぐるみの教育」出版
- ◆ 昭和62年(1987)  
豊かな心を育てる活動推進事業研究指定校
- ◆ 平成5年(1993)  
学校創立120周年記念事業
- ◆ 平成8年(1996)  
「コミュニティ」研究指定校  
全国特別活動研究協議大会  
(全国大会)  
「母なる豊川」の交流活動成果発表
- ◆ 平成14年(2002)  
メディアリテラシー(情報教育)研究指定校  
特色ある学校づくり推進事業の研究委嘱校  
NIE(教育に新聞を)実践認定校

- ◆ 平成15年（2003）  
防災まちづくり大賞（消防庁長官賞）  
津田小アドバイザー継続研究

- ◆ 平成16年（2004）  
メディアリテラシー研究発表  
これだけ教育成果を挙げている学校は稀有である。学校と地域の連携が背景となっている。

#### おらが保育園＝市営保育園第一号

太平洋戦争が終わり、昭和22年（1947）児童福祉法が公布され豊橋市内に豊橋保育協会が設けられ、小学校就学前の児童に対する教育・保育が整備され始めた。



保育園

- ◆ 津田保育園の創設期  
津田校区では、昭和28年（1953）頃から保育園建設の機運が高まった。米作農業を中心としており、牛馬による農耕で機械化はまだ導入されていなかった。農繁期の多忙は格別であり、農家では子どもの世話に十分な時間を充当することができなかった。

年齢制限のない保育園の設置が望まれていた。「建設費」「建設場所」「運営」何度も何度も寄り合いが開かれた。建設費は、豊川放水路建設の地元補償金と国・県・市からの補助金をあてて賄い。用地は、耕地整理事業の保留地扱いになっている小学校隣接地、下地小学校校舎改築の旧材払い下げ、労働力は各

町牛車1台と10人の奉仕作業により、搬送して建築業者に建築を依頼するが当初案であった。

津田小学校隣地 2,962㎡  
木造トタン葺平屋建 2棟 259.05㎡  
総工費 1,695,000円  
地元負担金 915,000円  
補助金 780,000円  
施工業者 三河土建  
初代園長 中山祐次氏（市議）  
主任保母 1 保母 3 調理員・使丁 1  
定員 72

用材は、下地小学校改築の旧材でなく新材で建築した。昭和29年（1954）、津田小学校で仮開園式を挙行、11月1日正式認可、豊橋で28番目の保育園である。定員72名に対して就園園児は115名であった。

定員を大幅に上回る就園園児の数から見ても、いかに、津田校区で保育園の開設が望まれていたかをうかがい知ることが出来る。希望の保育園がスタートした。

#### ◆ 移転期

園児の増加と雇用促進団地の建設により、園児の自然増加となり、従来の園舎では園児の収容ができなくなった。拡張移転の急務に迫られた。耕地整理事業も完了後、日を経ているので土地にゆとりはない。4人の地権者の協力と雇用促進団地建設のために設けられた豊橋市開発公社が確保していた土地を購入することになった。

全町内各戸割の寄附金、町費で土地を690.96㎡購入し、市から提供された796.69㎡の土地で用地確保が出来た。「土地の用途廃止の際は、地元へ土地を返却する」の条件付きで寄付金、町費で購入した分の土地が市へ寄付された。

昭和41年（1966） 10月21日 地鎮祭

豊橋市補助金 2,160,000円

施工業者 三河土建

昭和42年（1967） 3月竣工

木造瓦葺平屋建 2棟

園児の増加 90名→120名→180名

市立保育園第一号

昭和45年（1970） 7月1日付

昭和45年（1970） 園舎増築

#### ◆ 改築期

昭和51年（1976）、建築基準法の改定により、耐震性が見直され木造園舎が鉄筋2階建ての園舎に改築される。豊橋市が豊橋市開発公社から購入して未利用地となっていた土地を充当した。園の面積も拡大され2,940.04㎡に現在の園舎が建設された。

昭和52年（1977） 2月3日 竣工

鉄筋2階建1棟

昭和63年（1988） 11月25日 増築

鉄筋2階建1棟

平成4年（1992） 園舎外装塗装

園児も200名収容可能な施設となったが、昭和48年（1973）頃より少子化傾向を呈し始め、年々就園の園児数が減少して現在に至っている。

#### 津田校区市民館の開館

昭和55年（1980） 5月2日開館

豊橋市横須賀町宮前10番地の2

鉄筋コンクリート造2階建 延面積360㎡

1F 事務室 談話室 和室 実習室

2F 研修室 小会議室 集会室

業務の概要 生涯学習活動の支援

校区市民館の建設は、昭和54年（1979）度から、計画的に建設された。毎年10館建設の4年間継続事業であり、以後は小学校新設などに合わせて現在51小学校校区中、48館が開



校区市民館

設されている。

校区市民館の建設に先立って、昭和49年（1974）から中学校区単位に地区市民館が建設された。地区市民館は、それぞれの地域の文化活動・社会教育活動、さらには生涯学習活動を展開する施設として地域住民の要請に応えるもので、開設が歓迎された。

地区市民館が、活用される他方で高度経済成長がもたらした社会構造の変化によって地域連帯が希薄となって来た。こうした状況下、地域の人と人との結びつき、触れ合い、コミュニティが問われるようになった。さらに、細やかな生涯学習活動を推進する拠点が求められるようになった。

校区市民館の開設は、校区の住民が日常的な生活圏をベースにしてコミュニティ活動を推進、生涯学習推進のための施設である。利用する人は、年度によって若干の差があるが、12,500名前後の校区民が有効に活躍している。

#### 地区体育館

昭和30年代から40年代後半にかけて、経済の高度成長期が続き、国民総生産額が世界2位の経済大国となった。こうした経済成長に合わせて、財貨の価値だけでなく、人たるに値する「生き甲斐」「生きるに値する生活」の意義が求められる時代となって来た。

健康で明朗な生活のための、体力づくり、健康づくり、人と人の親睦を深めるためのス

スポーツ施設建設が求められた。豊橋市では中部地区体育館（現南前田地区体育館）を中心にして、新栄・牛川・草間・飯村の東西南北に地区体育館が建設された。



地区体育館

豊川より北（通称川北地区）には、公共施設が少なく体育館の建設が切望されていた。下五井町火葬場跡地は、交通の便がよく、駐車場スペースも十分に確保できる絶好の候補地として挙げられた。下五井町としても土地有効活用にもなり売買交渉は難なく成立した。

平成元年4月、下五井町南田37の下五井町火葬場跡地に市内で6番目の地区体育館が建設された。バレーボール2面、バスケットボール2面、バトミントン6面、卓球8台のスペースがあり、各種のトレーニング機器やレクリエーションスポーツ用具（貸出用）が整備されている。市民参加の各種スポーツ大会会場、夜間練習場、昼間は高校生の各種競技練習会場となり、生涯学習スポーツ課の管理で運営がなされている。

かつて、村はずれを流れる江川に沿った松林は火葬場であった。野辺の送りをする煙が流れ、異臭が漂い、区画整理前の横須賀へと通じる道は気味が悪かった。子どもたちは、この場所に来ると足早に通り過ぎた。

昔の面影はすっかり変容している。この地が、火葬場跡地であったことを知る人のほうが少なくなっている。

### 近くて便利な窓口センターの設置

豊橋市は、昭和30年（1955）の町村合併により、愛知県下最大の市域面積を持つことになった。これら新都市を含め、本庁と行政サービスを円滑にするため、7箇所に支所窓口センターを開設した。

昭和57年（1982）5月末、7支所窓口センターを廃止して、人口増加地域、幹線道路網及び公共交通機関などを勘案して、市内に9箇所の窓口センターを新設する運びとなった。窓口専用FAXで本庁と結び、従来と異なり、何処の窓口センターでも同じサービスが受けられるシステムが導入され、市民の便利さが向上した。

昭和57年（1982）5月31日

#### 北部窓口センターの開設

- ◆ 清須町遺迎寺東隣 駐車場面積8台収容  
軽量鉄骨造平屋建 53.02㎡
- ◆ 常駐職員 2名
- ◆ 利用者の状況 年間22,650名平均、他の8施設と比較すると利用率が低調である。本庁に近いこともあり、本庁で用務処理をする人が多いからであろう。



北部窓口センター

## 参 考 文 献

- 愛知県災害誌  
 飯田線  
 瓜郷  
 大村八所神社と松原用水  
 大昔の人の生活  
 学校と地域ぐるみの読書指導  
 郷土豊橋を築いた先覚者たち  
 清須新田開発始末記  
 国史上から見たる豊橋地方  
 三州吉田領神社仏閣記  
 津田  
 豊橋市史  
     1巻・2巻・3巻・7巻・8巻  
 豊橋の史跡と文化財  
 とよはしの歴史  
 豊橋の町名の変遷  
 豊橋めぐり  
 豊橋整地事業誌  
 豊橋西部農協のあゆみ  
 豊橋乃碑  
 豊橋 出会いの風景  
 豊橋市政五十年史  
 豊橋寺院誌  
 豊橋神社誌  
 母なる豊川の流れの軌跡  
 東三河郷土散策  
 東三河めぐり  
 東三河の大地のなりたち  
 東三河産業功労者伝  
 三河国宝飯郡誌  
 明治初期における豊橋地方の初等教育  
 ふるさと豊橋 S44～45  
 その他  
     豊橋市洪水ハザードマップ（津田）（下地・大村・津田・前芝）
- 名古屋地方气象台  
 東海日日新聞社  
 豊橋市教育委員会  
 八所神社昇格記念誌発行委員会  
 和島誠一  
 豊橋市立津田小学校  
 豊橋市制80周年記念出版  
 中西正  
 豊橋史談刊行会  
 豊橋市史第7巻収蔵  
 豊橋市立津田小学校  
  
 豊橋市史編集委員会  
 豊橋市教育委員会  
 市制90周年記念誌  
 吉川利明  
 吉川利明  
 豊橋整地協会  
 豊橋西部農業協同組合  
 豊橋文化協会  
 豊橋市教育委員会・社会教育課  
 豊橋市市制五十年史編集委員会  
 豊橋寺院誌編纂委員会  
 豊橋支部神社誌編纂委員会（神社庁）  
 建設省豊橋工事事務所  
 鈴木源一郎  
 吉川利明  
 菅谷義之  
 豊橋市立商業学校編  
 早川彦右衛門編  
 近藤恒治  
 豊橋市校区社教連絡協議会

## 編 集 後 記

豊橋市制100周年を記念して、市総代会企画の「校区史編集」の意義深い事業に参画の機会が与えられたことに、私どもは、わが身の非力さを顧みて、内に畏怖の念を覚えつつ、心からの感謝を申し上げます。

津田校区の歴史と地誌は、明治5年(1872)太政官布告「皇国地誌」の編集通達によって、鹿菅村誌として内務省地理局に提出されたものがおそらく、最初であり、明治24年(1891)に「三河国宝飯郡誌」に宝飯郡31町村の中に収録されております。

残る記録としては、横須賀町の水野庄蔵氏(津田小3代校長)が、宝飯郡誌の鹿菅村誌を筆写したものがあります(中央図書館所蔵)。また、同じものが、豊橋市史第8巻にも掲載されております。昭和55年(1980)、津田校区市民館開設を記念して刊行した清須町の中西正氏が筆耕したガリ版刷りの「鹿菅雑考」があります。

項目別には、他の文献に瓜郷遺跡、志香須賀の渡し、旧東海道、神社仏閣の記述を散見しますが、津田校区としてのまとまった史的記述はないと思います。市総代会の企画による校区史の編集は、津田校区としてまたとない機会であり感謝申し上げます。

小さい校区ではあっても、地域の歴史は古く、素材には恵まれております。本誌に課せられた紙幅と私どもの非力さにより、それら进行处理しきれない恨みが残りますが、幸い、校区総代会の御高配により、校区独自の「ふるさと津田」の別冊を編集することにより、救済の措置がとられたことを望外の喜びと致しております。

総代会の協力呼びかけにより、校区内の多くの方々から資料を提供して頂き、写真の提供、取材に快くご協力を賜ったことを衷心より御礼を申し上げます。

私どもの、記述の不行き届きな点につきましては御叱正を賜りたく存じます。後日を期して真摯に訂正を致す所存であります。

平成18年6月

### 津田校区史編集実行委員

#### 編集委員

中島 三郎      岩瀬 好弘      牧野 進一      富田 好志      中嶋 雅代

#### 校区のあゆみ 津田

平成18年12月25日発行

編 集 津田校区総代会  
津田校区史編集委員会

発 行 豊橋市総代会  
印 刷 株式会社 ぎょうせい





